

予算常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年3月13日（金）午前9時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	中馬 幹雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	中村 満雄 君	議員	前島 広紀 君
議員	新橋 実 君		

- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員	松元 深 君	議員	時任 英寛 君
----	--------	----	---------

- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	松下 昭典 君	選挙G長	久木元直仁 君
選挙管理委員会事務局主任主事	西 俊寛 君		
監査委員事務局長	川路 和幸 君	監査G長	山下 美保 君
監査Gサブリーダー	富田 正人 君		
消防局長	木佐貫 誠 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	竹ノ内 優 君	情報司令課長	松元 達也 君
予防課長	吉村 茂樹 君	中央消防署長	喜聞 浩志 君
北消防署長	落水田伸一 君	総務課主幹	細山田孝美 君
警防課主幹	西中園 章 君	予防課主幹	児玉 良一 君
経理装備係長	立野 博 君	消防団係長	若松 久志 君
第2司令係長	神水流 崇 君	消防団係主任主事	有馬 貴浩 君
生活環境部長	塩川 剛 君	環境衛生課長	中馬 吉和 君
市民課長	造免 秋子 君	市民サービスセンター店長	永重 博章 君
保険年金課長	宝満 淑朗 君	衛生施設課長	梅北 悟 君
生活環境政策G長	宝徳 太 君	環境保全G長	林元 義文 君
廃棄物対策G長	山元 辰実 君	窓口G長	佐多 一郎 君
戸籍G長	嶋根さと子 君	人権擁護推進G長	馬場 昇 君

市民サービスセンター副店長	安田 律子 君	国民健康保険G長	有村 和浩 君
国民年金G長	福田 美希 君	後期高齢者医療G長	野村 博昭 君
華人権啓発センター副館長	矢野 敏朗 君	施設管理G長	池之上徳幸 君
施設整備G長	楠元 聡 君	敷根清掃センター場長	大久保順正 君
環境衛生課主査	堀ノ内周作 君	環境衛生課主任主事	若松 樹 君
環境衛生課主事	小柳 陽一 君	環境衛生課趣旨	徳重 広平 君
農業委員会事務局長	高田 孝志 君	振興G長	蔵元 裕治 君
農地G長	堀ノ内敬久 君		

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

議案第37号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第38号 平成27年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

△ 議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月24日の本会議で付託されました、議案16件のうち、3件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず議案第36号平成27年度霧島市一般会計予算について、選挙管理委員会関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

議案第36号平成27年度霧島市一般会計予算の選挙管理委員会事務局所管に係る予算の主なものにつきまして、御説明申し上げます。予算に関する説明書の123ページから126ページ、行政委員会分の一般会計予算説明資料の4ページから7ページなります。まず、一般会計予算説明資料の4ページから5ページの選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会事務局職員の人件費、選挙管理委員会の委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿・農業委員会委員選挙人簿作成に伴う経費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであります。なお特定財源として、県委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上いたしております。次の同じく5ページから6ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する「明るい選挙推進協議会始良伊佐地区支会」への負担金や、児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集、新成人に対する選挙啓発費用に

関する事務費であります。次の土地改良区総代選挙費につきましては、平成27年6月9日に任期満了を迎える宮内原土地改良区と、平成28年3月11日に任期満了を迎える国分土地改良区の総代選挙に係る経費を計上いたしております。なお特定財源につきましては、それぞれの土地改良区から総代選挙事務委託費として27万1,000円を雑入にて計上いたしております。次の県議会議員選挙費につきましては、平成27年4月12日に統一地方選挙として投開票される鹿児島県議会議員の選挙管理執行に係る経費を計上いたしております。投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や、入場整理券や選挙公報などの郵送料、啓発チラシ等の印刷代、ポスター掲示板の撤去委託料などが主たる経費であります。なお特定財源としましては、県議会議員選挙費4,831万6,000円を県委託金として計上いたしております。次の農業委員会委員選挙費につきましては、平成27年4月30日に任期満了を迎え、4月26日に投開票される霧島市農業委員会委員の選挙管理執行に係る経費を計上いたしております。投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や、投票用紙や入場整理券の印刷代、入場整理券の郵送料などが主たる経費であります。以上で説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回、県議会議員選挙の事務事業として4,729万6,000円ということで計上されているわけですが、前回の県議会議員選挙の投票率をそれぞれ御紹介ください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

前回の県議会議員選挙は平成23年4月11日に執行されましたけれども、霧島市におきます投票率は50.47%でございます。

○委員（宮内 博君）

やっとならば半数を超えるくらいの投票率ということですよ。それで、年々この投票率が下がる傾向にあるのではないかと思うんですけれども、間近に県議選挙を控えているわけですが、これらの投票率の引上げのための、今回お考えになっている策、対応などありましたらお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

平常時の選挙におきましては、当然、選挙啓発チラシの全戸配布。自治会長さん、地区自治公民館長さん辺りへお願いします有線なり、無線なりの放送での選挙啓発。当然、ポスター類の掲示等も計画いたしておりますけれども、霧島市独自と致しましての啓発としましては、大型スーパー、それから量販店等がございますけれども、その辺へのポスターの掲示をお願いしまして、併せまして店内での放送、選挙啓発の投票日等をお知らせする広報等もお願いすることと致しております。あと、始良・伊佐地区の明るい選挙推進協議会を持ってございますけれども、合同によりますセスナ機を使った選挙広報、その辺りが霧島市独自になるのではないかと考えております。その明るい選挙推進協議

会の委員さん方の御協力も頂きます大型店での啓発活動というか、チラシを配ったりとか、そういった活動もいたしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今、この啓発事業というお話があったわけですがけれども、我々市議選のときは非常に厳しいことを言われるんだけれども、国政選挙、県議選、こういうところはポスターなどを電柱に貼ったりとか、くくりつけたりとか、いろんなことをされているけれども、こういう大きな選挙は許されているんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

選挙の種類に問わず、そういった事前運動というんですか、そういったのが禁止されているのは当然のことでございます。先だって、県議選の立候補の説明会もございましたけれども、県警の刑事課からおいでになりまして、そういった模範となるような選挙をしてくださいと、いわゆる事前運動なり、ポスター類を貼る行動などは謹んでくださいということをおっしゃってございましたので、市議選・市長選・県議選・衆議選とか、そういうものでゆるくなっていることはないと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

例えば、市長選・県議選・国政選挙というのは、そういったことを大目に見ろというような圧力がかかっているということはないんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

私どものほうに圧力が来ることはございません。

○委員（下深迫孝二君）

それならきちっと取り締まりのほうもしていただかないと、市議選のときだけ厳しく言われても、そういうふうには受け取らざるを得ませんので、ひとつ強くそういうことは要望しておきます。

○委員（池田綱雄君）

いつの選挙もだけれども、候補者の公約ポスターがきますよね。いつも遅くて選挙の何日か前に届くんだけれども、特に最近は期日前投票があつて、終わってから見る人が多いんだけれども、会議のときにもうちょっと早めるようなそういう議論はないのかお尋ねいたします。

○選挙管理委員会事務局主幹（久木元直仁君）

私どももできるだけ早目にお配りしたいと考えておりますけど、まず、立候補届出がないと並べる順番が決められません。それを貰って、その受付が5時までです。5時以降に並び替えのくじをします。それから印刷にかかります。なので、どうしてもやはりおしてしまうと。あとは郵送、今、タウンプラスというのを使って全戸配付、建物があるところに配布するという方法をとっておりまして、それもやはり3日くらいかかるということで、期間の短い選挙ほどちょっとおしてしまうというのが現状でございます。

○委員（池田綱雄君）

事情はよく分かるんだけど、もう少しスピーディに各家庭に届くように研究をしていただきたいと要望しておきます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

その選挙広報の配布方法ですけれども、霧島市はまた独自に方法をとっておりまして、広報ができ上がって、県から一斉に各市町へ配布があるんですけれども、霧島市ではそれを幾分でもまだ早く受け取ろうということで、印刷が刷り上り、県に受け渡す前に受領をすると、そういう形で少しでも早くということではずを整えているところがございます。

○委員（池田綱雄君）

そういうことをしているのは霧島市だけですか。ほかはそのようなことはしていないんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

現在、県内でこの取組みをしているのが、私どもと始良市・鹿児島市の3市でございます。

○委員（宮本明彦君）

5ページの1番下ですけれども、明るい選挙推進協議会始良伊佐支会運営事務。負担金ということで14万3,000円お渡ししているということですが、この総額、それからどういう活動をやっておられるのか。これがあることで、本当に投票率が上がるとか、明るい選挙につながるとか、先ほど下深迫委員のほうからありましたけれども、そういうことつながっているのかどうかというところをお示しいただけますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

この推進協議会の総額並びに今、資料を持ち合わせておりませんが、活動内容と致しましては、先ほど若干県議の選挙広報のこともありましたけれども、セスナ機を1台飛ばすとなりますと相当な経費がかかる。そうしますと、合同で予算を組んだ中での取り扱いをいたしますと、セスナ機ですので、ここ始良伊佐圏内を回るのにはそんなに時間は変わらないと思いますので、そういった経費を負担し合いながら、若干でも経費の削減に努めたいと、そういう話からこういった支会ができております。あと、活動内容としましては、各いろいろな出前授業とか、選挙に関する活動を支援するための勉強会並びにそういった啓発活動といいますか、街頭での活動とか、その辺の取扱いをみんな一緒にやりましょうという形で取り組んでおりますので、幾分なりとも投票率の向上に向けた、あるいは明るい選挙を推進しましょうという形での取組がなされているのかなと感じているところがございます。

○委員（宮本明彦君）

これは始良伊佐だけで、特に県でやっているという事業とかはないんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

県内も各地区でこういった支会を持っていると思います。またこれが集まった形の県の明るい選挙推進協議会と、そういったような組織はつくってはございますので、そちらの活動に合わせた形になろうかと思えますけれども、当然、県と合同でとか、そういった活動も行っているところでございます。

○委員（阿多己清君）

関連なんですけれども、こういう複数の自治体で協議会をつくっておられて、いろいろ啓発事業をされているというのはとてもいいことだろうと思うんですけれども、この協議会の費用というのは、各市町等の負担金だけなのか。今、先ほどセスナ機等を活用しての広範囲による啓発となれば、今回、県議選が行われるとなれば、鹿児島県が負担すべき部分もあると思うんですけれども、この協議会には負担金といましょうか、県委託金というのは入ってこないのかどうか、そこらをちょっと教えてください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

その辺の県からの直接の委託金でこの活動を行うとは聞いておりませんが、独自で霧島市で行う分、街頭の啓発、県議選挙の啓発費ということで委託金が上乗せになることはございます。

○委員（阿多己清君）

当然、一自治体で取り組めば県の委託金がもらえるんですけども、こういう協議会でいけば費用が、それぞれの市・町の負担金だけになってしまうという状況もあるのかなとも思います。こういうところも1自治体では取り組めないけれども、県のそういう啓発事業をやるわけなので、協議会においてもそういう費用負担ができるようなお話をちょっとしていただければいいなと思いますので、これまた要望をしておきたいと思えます。もう一点お聴きしますけれども、6ページのポスターコンクール事業等をされているんですけれども、54万円ほどの予算を計上されているんですけれども、子供たちの図画とかそういうことだろうと思いますが、例年、何人ほどの参加があつて、実際その参加があつて、子供たちには賞品等ということになるんですけれども、入選とか特選とか、そういうのをされているんでしょうけれども、何点ほどこういうのが挙がるんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹（久木元直仁君）

まず、この6ページのところの54万8,000円の内訳につきましては、ポスターコンクールの商品のみではなく、新成人への啓発用の分も含まれております。26年度応募があつた件数は102件でございました。そのうち、それぞれ高校・中学校・小学校それぞれ5点ずつ選びまして県へ出しております。県から今度は国のほうに上りまして、今回は国のほうの賞は頂けなかったという状況でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時20分」

「再開 午前 9時23分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（川路和幸君）

それでは、監査委員事務局所管に係る歳出予算についてご説明申し上げます。まず、「公平委員会費」であります。予算に関する説明書の117ページから118ページと、行政委員会の予算説明資料の4ページをお開きください。公平委員会運営事業費64万2,000円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する不服申立てなどの審査等に要する経費のほか、公平委員会連合会の総会・研究会への出席に要する費用が主なものでございます。次に、「監査委員費」であります。予算に関する説明書の129ページから130ページと、行政委員会の予算説明資料の8ページから9ページをお開きください。監査委員費3,883万9,000円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費118万6,000円や全国都市監査委員会等への負担金11万3,000円を計上いたしております。以上で説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員長（下深迫孝二君）

監査委員のほうに住民監査請求は何件くらいが年間あがってきていますか。

○監査委員事務局長（川路和幸君）

住民監査請求につきましては、26年度1件ございました。

○委員（宮内 博君）

公平委員会の関係でお尋ねをしたいと思いますけれども、執行部からの報告では本庁においても、かなり労働条件が厳しい長時間労働の中で働かざるを得ないと、そういう報告がなされているんですけれども、公平委員会の中では、それらの労働条件の改善等についてどのような申し立て等があるのか、その辺を御報告いただけますか。

○監査委員事務局長（川路和幸君）

ただいまの労働条件等についてのお尋ねでございますけれども、一応、公平委員会にこれまであった案件でございますけれども、苦情相談については合併後これまで2件ございましたけれども、そういう勤務条件等に関する相談とか申し立てとか、そういうものはございません。

○委員（宮内 博君）

その公平委員会のほうまで持ち込むような案件にまで至るような事例は、今のところ報告されていないというか、ないということですね。その2件というのは、どういうものだったんですか。

○監査G長（山下美保君）

県費負担教職員からの苦情相談ということで、22年度に1件、25年度に1件、苦情相談が出ております。詳しい内容につきましては、ちょっとこの場では御説明できないところなんですけど、22年度の1件につきましては、人事業務等評価に納得できないと意見の申し出をしたら、本人に調査権がないというようなこと出ております。25年度につきましては、上司からの人事異動に関するパワハラの件ということで、2件が今まで出ております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時29分」

「再開 午前 9時32分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（木佐貫誠君）

本市と致しましては、先の1月8日から1月31日までを「火災多発に伴う特別警戒」として火災予防の啓発に努めたところでありました。さらに、3月1日から3月7日までの間、「春季全国火災予防運動」が展開され、特に火災の発生しやすい時期を迎えることを市民の皆様にお知らせすることと防火意識の向上を目的に、火災予防週間に先立ち2月27日に、火災予防広報活動の一環として、当消防局職員によりまして2署、5分遣所の各管轄地域のメインストリートを駆け抜けて、市民の皆様にご挨拶をいたしました。またこの運動に合わせて、消防団におきましても、各方面隊による訓練、火災予防広報及び機材器具点検等を実施いたしました。さて本年度は、国内の災害状況をかえりみましても自然災害が猛威を振るい、広島県の記録的豪雨による土砂災害や御嶽山の噴火そして長野県の地震など大規模な自然災害が多く発生し、自然の脅威というものを再認識させられたところでありました。その災害は、場所・時間を問わず、しかも規模においても大型化の傾向となっている状況にあります。消防局と致しましては、不測の事態に備えて過去の災害の貴重な教訓をしっかりと活かした防災体制を堅持し、複雑多様化する災害に対し、迅速かつ確実な対応をおこない、市民の生命、

身体、財産を守るべく、被害軽減のために消防団を始めとする関係機関とのさらなる連携を図ってまいります。平成27年度は、財政難の中、この後資料にて御説明を行なわせていただきますが、常備消防におきましては、電波法改正に伴いまして、平成28年6月1日からの消防救急無線デジタル化運用開始にともなう整備および高規格救急自動車の更新、また非常備消防におきましては、消防団詰所の建て替え、ポンプ付き消防自動車・小型動力ポンプ付き普通積載車・小型動力ポンプ付き軽積載車の更新を計上しております。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

[当初予算説明資料に基づき説明]

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

[当初予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の6ページですが、二、三お尋ねいたします。消防施設費の件で一つ目に防火水槽の消火栓並びに設置、これは初期火災で極めて大事な施設だと思うんですけども、本年度の予算の中で防火水槽4基は何トン級で、地区はどこなのか。二つ目には消火栓は何箇所を設置の予定でしょうか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

防火水槽について、お答えいたします。防火水槽は全て40tの耐震性でございまして、地区につきましては、横川町と牧園町、溝辺町、隼人町の所に設置する予定でございまして。消火栓の設備につきましては、今年度は3基設置する予定でございまして。

○委員（蔵原 勇君）

消火栓の3か所なんですけど、この地区はどこなのでしょう。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

今年度、国分に2か所、それから溝辺地区に1か所設置いたします。

○委員（蔵原 勇君）

それでは二つ目に、防火水槽の4基は40t級とおっしゃったんですけども、この説明書の中で防火水槽修繕・撤去、これは220万円ついてますね。これをちょっと説明してください。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

その撤去につきましては、その土地の持ち主の方から、ここでちょっと別な物を作るので撤去してほしいというようなことで撤去いたします。

○委員（下深迫孝二君）

消防局の皆さん方におかれましては日夜御苦勞さまでございます。これからも頑張ってくださいと思います。まず1点お尋ねしたいのは、説明資料の7ページです。福

山方面隊、牧之原消防詰所建て替え工事というのがあるんですが、これは消防局の福山分遣署の隣の建物でいいんでしょうか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

やっとなら予算がついたということで、地元の皆さん方が喜んでおられると思います。ぜひ、いい建物を造っていただきますようお願いいたします。それと5ページですが、女性防火クラブ運営事業というのがあるんですが、これは保険料として53万3,000円のうち20万円が保険料で払われるわけですね。そうしますと、女性防火クラブへの補助金というのは幾らもないという気がするんですが、今、女性防火クラブが幾つあって、その一つのクラブに幾らの補助をされているのかお尋ねいたします。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

防火クラブにつきましては、現在16クラブでありまして、1団体1万6,000円の助成を行っているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

この1万6,000円は一人に対してですか。それとも1団体にですか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

団体に対してでございます。

○委員（下深迫孝二君）

余りにも低すぎるんじゃないですか。もう少し予算要求をしていただいて、せめて年5万円くらいの手当ては付けていただいてもいいんじゃないですか。いざ災害が発生したとき、炊き出しをしたりとか、いろんなお手伝いをしていただける団体です。皆さん方が今、新しく合併した1市6町につくろうとされたときに、つくれる団体ですか。簡単にはつukれないと私は思っています。ですから、ここらは予算要求をされているのか、されていないのか、そこをまずお伺いします。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

予算要求につきましては、前年どおり1万6,000円でしたところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

だから前年どおりということではなくて、何回もこういうことも今まで申し上げてきていると思うんだけど、せめて1団体に5万円くらいの予算要求というものをされないんですか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

またそこにつきましては、今後、持ち帰りまして検討させていただきたいと考えます。

○委員（下深迫孝二君）

局長、これも大事な団体です。予算要求にぜひ、局長のほうからも口添えをしていたくということできませんでしょうか。

○消防局長（木佐貫 誠君）

下深迫委員からの御質問でございました。先の予算常任委員会、補正予算のときにも少しお話をさせていただいたところがございますけれども、やはり我々消防局といたしましても3年目ですけれども、この女性防火クラブの存続につきまして、いろいろと検討がなされ、そしてまた復活をしていただくまでになったところがございます。補助金等につきましても、いろいろなこのような事業の中から打ち出しての補助金への枠ということで、1万6,000円が今、組み込まれている状況でございまして、補助金を1万6,000円お願いしたわけではないんですけれども、決定として1万6,000円になったわけですが、復活したわけですので、それはまた少しずつ努力はし、財政当局へもお話等は進めさせていただきたいとは考えております。

○委員（下深迫孝二君）

ぜひ、そうしていただきますようお願いいたします。それと、もう1点ちょっとお聴きしておきます。今、消防局の職員の皆さん方の人件費が出ているんですが、前からするとちょっと人数が増えたんじゃないかという気がするんですけれども、今全部で何名いらっしゃるんですか。

○消防局長（木佐貫 誠君）

現在の条例定数でございまして、181名でございまして、実人員も181名でございまして。

○委員（池田綱雄君）

関連になると思いますけれども7ページ、消防詰所ですね。これは今の質問で現在の場所に取り壊して建てるということで分かりました。私も現地を見させてもらって鉄筋コンクリートの鉄筋が中から腐食して、今にも壊れそうな建物で早急にということだったんですが、今回、早くそういう計画をしていただいたということで、よかったと思っております。そこでお尋ねしたいのは、この福山方面隊の牧之原支部ですか。これは最も団員が多いと聞いておまして、会議の部屋が狭いと、入りきらないというような苦情も受けていたわけですが、今回、建て直すということで、その辺を広く計画しているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

設計につきましては、今からまた建築住宅課のほうと打合せをいたしまして対応したいと思います。

○委員（池田綱雄君）

そういう苦情は届いておりますか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

広くしてくださいというようなことは聞いておりますけど、苦情等はちょっと聞いておりません。

○委員（池田綱雄君）

苦情というか要望というか、そういう声は届いているということですね。それならば

消防団員の人数、あそこは女性団員もいらっしゃるし、そういういろんな配慮、例えばトイレの問題。なかなか会議がある途中でトイレがあったりすれば、女性消防団員は入りにくいとか、過去にもそういうのがありましたので、その辺も設計の時点で、会議室の面積、そしてトイレとかそういうのも十分配慮するように、設計の段階で協議をしていただきたいと要望しておきます。

○委員長（下深迫孝二君）

前は、救急車が行ったときに、病院がなかなか受け入れをしないとといったような苦情等もあったようですけれども、最近においてはそういう苦情は出ておりませんか。

○消防局長（木佐貫 誠君）

救急出動受入れ体制でございますけれども、先の定例会の一般質問の中にもございましたけれども、受入れ態勢につきましては、少しずつでございますけれども改善はしてきていると。いわゆる苦情というものは多少あるかもしれませんが、従前から比べますと受入率が非常に高くなっておりますので、霧島市管内収容率は83%以上でございますので、この点につきましては改善されているということ。それとまた、始良地区医師会におきまして、霧島市内医療機関で輪番制を取っております。これは一般疾病もそうですけれども、心疾患または脳疾患等にも分けての受入れを今、構築し、既に少しずつではございますけれども進んでいる状況の中で、受入れ体制につきまして特段の大きな苦情というものは、現在のところは発生していない状況でございます。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明資料の6ページ、一つだけお礼と要望といいましょうか。お尋ねしたいんですけれども、そのお礼と申し上げますのも、年末警戒時にある部署の詰所2か所で要望があったんですけれども、1週間以内に対応ができたということで非常に団員の皆さん方は喜んでおられました。それは何かといえば、消防車が入っている車庫のシャッターがしょっちゅう開けるものではなくて、固くて慌てて行って、上げることもできなくてしっただれたというようなことで、強い要望があつて、直ちにシャッターがスムーズに開けられるように改善されたということで感謝されておりましたので、これは一応お礼ということで申し添えておきますが、二つ目には本年度のこの予算の中で、その詰所の畳の張り替え、地区はどこでしょうか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

詰所の畳につきましては、要望のあった所を現地調査しまして、老朽化の一番激しいところを選びまして、そこから対応したいと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

要望のあったところで随時、替えていくということですが、畳あるいは備品、詰所のガラス戸といいましょうか、サッシ戸とか、そういうのも修繕については該当するのでしょうか。畳だけでしょうか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

修繕につきましては、やはりガラスが割れたとか、そういうどうしても緊急的に対応しなければならぬようなところを修繕するようにしております。

○委員（蔵原 勇君）

これは要望に留めたいんですけれども、私もちょっと二、三箇所回っている中で、そういう隙間風といいましょうか、割れたところについては緊急にさせていただくと。やはり年末警戒というのは市民の方が、安心して正月を迎えられるということで、大変御苦労さんだと思うんですね。深夜の睡眠もとらずに。だから寒いときのそういう整備不良の所は直ちに対応してほしいと、これは要望に留めておきたいと思います。

○委員（阿多己清君）

7ページの消防車両関係のところなんですけど、高規格の救急自動車を2台という説明もありましたけれども、高規格であるんですけど、装備もかなりのものが付いている現状の車なんですけど、逆転の発想で、最小限あって小規模の車両で、今、道路が狭い所もいっぱいあるわけなんですけど、そういう車両は考えられないのか。そういう話題にもなっていないのか。全国的なところは私調べておりませんが、今の救急車であればかなり大型になって道路も狭い所がいっぱいある中で、そういう救急活動をしなかなければならぬんですけれども、狭いところにもどんどん行ける、消防車も今、軽トラックがあったりするんですけど、そういう狭いところもどんどん入って、そういう活動ができるんですけれども、この救急車というのはかなり大型化になってきているんですけど、そういう狭い路地までどんどん入り込んでいけると。ただ、そういう高規格ですから、いろいろ装備のためにはそういう現在の車両程度がいいのかもしれないけれども、最小限あっていいよということで、そういう考えはないのかどうか、そこらがちょっと全国的なものも分かりませんので、情報を教えてください。

○消防局長（木佐貫 誠君）

消防車両には、いわゆる消防自動車と救急自動車、救助工作車等とあるわけですが、今、消防車と救急車はやはり使用目的も当然違うわけですので、先ほど来お話がございました軽トラック、いわゆる軽積載車と申しますが、このような車両につきましては、中山間地域、そしてまた中心部でもそうですけれども狭い道路、そういったところには進入して、いろいろな活動はできると思います。しかしながら、救急車につきましては今、総務省消防庁指定高規格救急認定救急自動車ということで、従前の車両でありますと、当然、普通のライトバンのような車ではございました。それから最近へと申しますと、これは当然、車両も大きくなりました。高さもあります。それはなぜかと言いますと、救急隊員いわゆる救急救命士等が救急活動、救命処置活動、そのような活動をする中で、それだけのスペースがなければ処置ができない緊急の処置、そしてまた資機材の高度化、高度管理医療機器、そしてまたいろいろな心肺停止状態等に関わる重要な機材等が積載されるために、当然ながら大きくなっていきます。しかしながら、

そういった狭いところというのは、当然あるわけがございますので、そのときには通信指令室等、または現場でもそうですけれども、まず最初の入電した時点でもそうですけれども、やはり道路狭隘等を随時我々も把握はしているところがございますので、そういった部署には他の車輛、先ほど申された軽でもよろしいですけども、その中に必要最低限の医療機器等を積載して現場に向かうこと、そのような対応をしていかなければ、救急車を小型化ということは基本的には難しいのではないかと考えております。しかし、全国ではどのようなのがあるかと申されましたけれども、小救車というのが以前はございました。しかし、この取扱いは当然、中途半端な車という失礼な言い方ですけども、消防自動車でもあれば救急車でもある。逆にいうと消防自動車にもならなかった、救急車にもならなかったということで普及していない状況ではございます。ただし、モデルとして、いわゆるそういった他の自治体等への宣伝目的では持っておりますけれども、実効性はないと考えております。

○委員（阿多己清君）

この上のデジタルの整備事業関係なんですけれども、26年度、27年度、2か年に渡る事業で、今、展開をしているんですけれども、26年度の2億幾らかけて整備をされているんですが、ここの進捗状況、そして新たに今度、3億5,000万円ほど予定している27年度の状況、その進捗も含めて教えてください。

○消防局長（木佐貫 誠君）

デジタル無線の整備についてですけれども、今月から基地局の測量、縄張りが始まり、3月中には基地局の整備、それと現在、岩手県にあります工場のほうで、デジタル関係の構築を行っております。27年につきましては、情報指令課内の機器の取替え等を行う予定でございます。

○副委員長（植山利博君）

委員長を交代いたします。

○委員（有村隆志君）

私、以前、指令室の内容というのが、電話がかかってくれば即どこの場所だと分かるようなシステムになっていたという記憶がございますけれども、その中身がまた同じようなものですか、それとも新しいものが付け加わった中での運用になるか、そこをちょっと教えてください。

○消防局情報司令課長（松元達也君）

119番の入電時につきましては、現在のものとほとんど変わりませんが、携帯無線関係が現在かかった時点で、通常の固定電話はすぐ場所が特定できますけれども、携帯につきましては、ほぼ大体エリアが分かってくるということで、携帯自体の性能もありますので、その辺りが今後、以前よりよくなっていくと思います。

○委員（今吉歳晴君）

6ページの消防水利の施設整備事業ですが、この中で先ほど防火水槽の撤去の話がで

ましたが、これについては設置期間の契約はどうなっているんですか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

契約につきましては、合併当初からの書類がなくて、溝辺地区については、そのまま民有地に造ってあったというようなことが大半でありまして、そこの持ち主の方から撤去をしてほしいというような要望の中で動いた結果でございます。

○委員（今吉歳晴君）

現在について、今度は次に40 t を4基設置されるわけですが、これにつきましては個人あるいは公共施設、どの辺に設置される計画ですか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

設置場所につきましては、公共施設を主に設定場所と選んでおります。

○委員（今吉歳晴君）

以前、溝辺町時代に道路にも設置したことあったわけですが、今後、その道路とかあるいは今後また個人の敷地に、どうしても設置しなければならないとなった場合は、その辺についての契約というのは何箇年くらいの契約をされるつもりなのか。

○消防局警防課長（竹ノ内優君）

道路につきましては現在も広い所があれば、県土木のほうに相談いたしまして設置をいたしております。個人の家というのは、もう名義を市のほうに移していただくということで対応いたしております。

○委員（宮本明彦君）

2 ページ、常備消防車両管理事業。ガソリン代含めて、救急の際に高速も使われということなんですけれども、大体この辺の予算の中に入っているということによろしいですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

救急車が高速をサイレンを鳴らして通行する際には無料となります。今の予算計上には活動的なもので含まれていると考えてもらって結構だと思います。

○委員（宮本明彦君）

E T Cゾーンに行くんじゃなくて、1回1回止まっておられますよね。その辺はやはりE T Cが付いていないから、1回1回そこで精算するような形で0円になるという理解でよろしいんですか。

○消防局長（木佐貫 誠君）

緊急自動車の走行につきましては、赤色灯、それとサイレン等を鳴らして通過する際には徐行しながら通り抜けるということで、管理事務所もでございます。監視カメラもついてございます。そういった中で、オープンということになるわけですが、帰り際には、もう当然緊急車でございますので、通行券を差し出して常時の形で通行するというところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時08分」

「再開 午前10時13分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

議案第36号平成27年度霧島市一般会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。まず、生活環境部において所管する全体予算額につきましては、総額55億5,254万6千円であり、一般会計当初予算総額551億円に占める割合は10.08%で、前年度に対し、933万8千円の増額、0.17%の微増となっております。総務費のうち、市民課所管の戸籍住民基本台帳費につきましては、9,759万円を計上しており、前年度に対し、63万3千円の減となっております。主な経費としては、戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく届出等による事務処理や各種証明書発行等に要する経費など、市民課及び市民サービスセンター所管の事務経費でございます。次に、民生費のうち、保険年金課及び市民課所管の事業経費につきましては、32億6,108万1千円を計上しており、前年度に対し2,978万9千円の増となっております。国民年金事務につきましては、法定受託事務である各種申請の受理や資格に関する事務をはじめ、市民からの相談など適切に窓口業務を行うための事務経費を計上しており、今後も迅速で親切丁寧な市民への対応に努めてまいります。国民健康保険事務につきましては、低所得者に対する保険税軽減相当額に充てるための保険基盤安定繰出金や財政安定化支援事業繰出金をはじめ、人間ドック助成や特定健康診査などの保健事業等のために繰出金を計上し、安定的な国保運営に努めてまいります。後期高齢者医療事務につきましては、当該医療制度における療養費給付費の本市負担金をはじめ、鹿児島県後期高齢者医療広域連合会への負担金及び本市の後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上し、円滑な制度運営を推進してまいります。また、人権擁護推進費につきましては、人権が尊重されるまちづくりを進めていくため、市民の皆様方が参加しやすい人権学習の一環として「インターネットによる人権侵害問題」を重点テーマに「じんけんフェスタ」を開催することとしております。次に、衛生費のうち、環境衛生課及び衛生施設課所管分の事業経費につきましては、21億9,387万5千円を計上しており、前年度に対し、1,981万8千円の減となっております。環境衛生費におきましては、公共用水域の水質保全対策として実施しております合併処理浄化槽設置整備事業につきまして、当該対策を積極的に推進するため制度の見直しを行っております。10万本植林プロジェクト事業につきましては、合併10周年記念事業として位置付け、市民や事業者、団体等と行政が一体となって、事業内容の充実を図りながら実施し

てまいります。生物多様性保全推進事業につきましては、本年4月に「全国キリシマツツジサミットin霧島」を開催いたします。キリシマツツジの保存や増殖に向けた取り組みを広げて行き、園芸文化による地域間交流を図ってまいります。河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業につきましては、引き続き、登録団体の増加や実施面積の拡大に取り組んでまいります。次に、清掃費におきましては、更なるごみ減量化を図り循環型社会の形成を進めるため、詳細なごみ質組成分析を実施し、ごみの中に含まれるリサイクル可能な資源等の含有量を把握することといたしております。敷根清掃センターから排出される飛灰固化物につきましては、昨年完成いたしました「霧島市一般廃棄物管理型最終処分場」への搬入と再資源化を図るための山元還元処理施設への搬出を併用して処理してまいります。し尿処理施設につきましては、牧園・横川地区し尿処理場及び南部し尿処理場において指定管理者に委託しており、現在、順調な管理運営がなされているところでございます。以上が概要でございますが、詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

[予算説明資料に基づき説明]

○市民課長（造免秋子君）

[予算説明資料に基づき説明]

○保険年金課長（宝満淑朗君）

[予算説明資料に基づき説明]

○衛生施設課長（梅北 悟君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま、説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時43分」

「再開 午前10時55分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

2点ほどお尋ねいたします。まず1点目は説明資料の17ページ。衛生施設課にお尋ねしますが、その1点目は現在の安定型最終処分場の運営事業についての予算の中で、芦谷不燃物処分場など市内7か所となっておりますけれども、この芦谷の状況を教えてください。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

この安定型最終処分場の状況と言いますと、今、芦谷の安定型最終処分場は第2日曜日を毎月1回開場して管理しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

併せてほかの6か所については、適正に維持管理をとということなんですけれども、これはまだ処分できる余地が十分あるのかないのか教えてください。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

市内7か所安定型最終処分場ございますけれども、霧島の永水にある処分場は、ただいま休止中でございます。合併当初から休止している状態で、今は運用いたしておりません。御質問にありました芦谷のほうは、先ほど申しましたように毎月1回今開けておりますので、延命化というか搬入される量は相当制限されましたので、今のところ後数年はもつという状況でございます。あと順番にいきますと、福山のほうが宝瀬地区というところがございます。そちらのほうにつきましても処分場自体は広いので今現在、搬入は月1回行なっておりますので、まだ残容量はあろうかと思っております。あと隣の隼人は糸走というところの最終処分場でございます。こちらはある程度以前までで、整地が完了しております。ですから残容量としては、もうほとんどございません。ただ、月1回、先ほどからくどいように申しておりますが、搬入量が相当制限されておりますので、まだ今閉鎖まではいかなくても、まだあと数年は、もつのではないかというふうに認識しております。溝辺が瀬間利という所がございます。瀬間利の最終処分場、ここは広くて相当量まだ残容量があろうかと、まだまだ安心して使える状態でございます。それから横川が城山というところがございます。そちらはほとんど月1回開場しているのですが、搬入はゼロという月も報告書で上がってきておりますので、まだまだ大丈夫だと思っております。それから牧園がこちらも城山という最終処分場でございますが、こちらのほうも処分場としてはまだ余裕はあるんですけれども、今、利用自体もほとんど横川と同じように、件数的にはほとんど上がってきておりません。ただ、文化財等との絡みもございますので、余り入れたくはないというところがございます。

○委員（蔵原 勇君）

生活環境部のほうに1点だけお尋ねですけれども、先日の補正のときにもお話したのですけれども、海岸の漂流物、この推進事業の中で、台風がなければ有り難いわけですけれども、そのために600万円というような回答でしたけれども、ここで良好な景観及び環境の保全を図る、併せて海岸漂流物発生抑制の観点から、パンフレットを作成し、各種イベント時に配布するということですが、実は、下井海水浴場の近くにテントとシートで住んでいらっしゃる方がいるというのが聞こえてきたのですけれども、いろんな面で安心安全な所への指導とかそういうのは分かっているのでしょうか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

ちょっと確認なんですけれども、国分海水浴場の所になりますか、私どものほうでは把握しておりません。

○委員（蔵原 勇君）

下井海水浴場と検校川の下流ですけれども、先日私も見受けたのですけれども、市民の方からお話があって、非常に安全性、安心というのでしょうか、確かに住んでいる方

がいらっしゃるものだから、これはやっぱり現地を調査して、いろんな点で難しい面もありますけれども、適切な指導はできないのかなと思うのですがいかがですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

その方がそこにいらっしゃることで、周りの方々の環境に影響を及ぼすようであれば、また私どもも現場を見たりいたします。またある面で、そこにいらっしゃる方の安心安全ということになれば所管が違ってこようかと思しますので、そういうところと連携して対応することも可能かと考えます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の3ページ、ここに10万本植林プロジェクト事業というのが書いてあるわけですが、今、上野原工業団地の手前の畑の所に植林をされていますよね。この事業は都会がするというなら話は分かるんです。縄文の森にも木をいっぱい植えています。そして今度は畑だったところにまた木を植えている。イノシシにどんどん出てきてくださいと言わんばかりの事業だと思うんだけど、霧島市の約70%は山林なんです、それに何でこんなに植林のプロジェクトを立ち上げてまでやらなきゃいけないのか、まず1点お伺いします。

○生活環境部長（塩川 剛君）

10万本植林につきましては、ふるさとの木によるふるさとの森づくりといったようなこと等をメインにしまして、いわゆる広葉樹、本来その地域にある木を植えてCO2削減になり、そういったような環境問題の学習の啓発を図ろうといったようなこと等を主体としている事業でございます。これにつきましても、現在4年行なっておりますけれども、毎年500名を超えるようなそういう参加者を受けて実施している事業でございます。この事業につきましても、いろんな参画事業所からの協力金・助成等を頂きながら実施している事業でございます、上野原については現在3年続けて実施しているところでございます。そういうようなこと等で、環境学習を主体とした事業として取り組んでいるところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

それはもうおっしゃることは分かるんですが、市有林のスギを切ってそこに植えるとか、そういうものであるなら理解もできるんですよ。あの工業団地の周りは禁猟区にもなっているのです。そういうところにまたドングリの木なんかを植えたらイノシシに出てこいと言わんばかりなんです。そうすると地域の人は非常に迷惑をされる。ただ市の土地があったからここを使ってやったというふうにはしか見えないのだけれど、今後こういうものは地域の声も聞いてやっていただかないと。非常に迷惑するのは地域なんです。ただ市の土地があったからここに植えているというふうにはしか思えないのだけれども。そこらをどのようにお考えですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

有害鳥獣の関係につきましては、所管の部といろいろ協議をしながらそれなりの手立

てをうっていくということになるかと思います。

○委員（下深迫孝二君）

ただ今言うように市の土地があるからやればよいということではなくて、市有林のスキでもばっさり切ってそこに広葉樹等を植えられるというものであれば理解をしますけれども、そういうことも考慮しながら今後も続けていただきたいということを要望しておきます。それと1ページ、合併浄化槽。福山地区で水の浄化を図るために補助金が倍出るといこともされていたわけですがけれども、今年もこの予算の中で計画に入っているのかどうか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

福山地区への補助金につきましては、この重点地域ということで、3年間の期限を設けて行っておりまして、26年度が最終年度になります。従いまして27年度には計上されておられません。

○委員（下深迫孝二君）

それはもう3年間の特例措置ということでされたということですが、それで改善は図られたのですか。

○環境保全G長（林元義文君）

この地域の河川水質の状況ですが、重点地区開始前の平成21年から平成23年の水質のBOD生物化学的酸素要求量についてですが、この3年間の平均で言いますと、37.7mg/lであったものが24年から26年の平均値で言いますと24.1mg/lというふうに改善されております。

○委員（下深迫孝二君）

そこまでいけばあとは必要ないと。だから補助金制度は切ったと理解していいですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

上乘せの補助は一応今年度で廃止となりますけれども、転換を促進するための本来の補助は継続しております。

○委員（宮内 博君）

同じく合併浄化槽の関係でちょっとお尋ねしたいと思います。前年度当初予算では680基ということだったのですが、今回520基ということで、新築住宅への補助の廃止分かなと思いますけれども、まずそのところを確認させてください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

委員のおっしゃいますとおり、新築住宅への補助が廃止されたことに伴います数量の減になります。

○委員（宮内 博君）

平成27年度からは、それをする一方で転換の促進をするということで単独浄化槽の転換については補助の上乗せをするということでありまして、どういう形になるのかお示してください。

これまでの転換に係る補助につきましては、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を図るもの、そしてくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を図るもの、それぞれ9万円の補助を行なっておりました。今回、この単独浄化槽から転換を図るものにつきまして3万円を上乗せして12万円を支給するという制度に変えております。単独浄化槽はそういう形で3万円の引き上げをするということですが、全体はこの予算からすると前年度比、5,300万円余り減額になっているわけですね。であれば、くみ取りからの転換分についても引き上げが可能ではなかったのかというふうに思いますけど、その辺はどういうふうに検討されて単独のみというふうにしたのですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

当然私どもも単独及びくみ取り、両方について転換も検討した経緯がございます。その中で、なかなか単独浄化槽というのが意識の中で、すでに水洗化されているということで、これで市民の心理の中で、これで浄化されているという意識があって、単独浄化槽からの切り替えのほうはなかなか進まない、そしてそれに係る転換費用の経費を分析してみたところ、くみ取りから合併処理浄化槽へ転換を図る場合の便槽を除いた実費転換費用、補助対象となりますが、それが大体7万円から8万円前後と、そして単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換をする経費というのが大体11万円から12万円というような、これまでの実績を把握したところがございます。その関係で単独浄化槽から合併処理浄化槽へこれまで9万円の補助をしていたものを3万円上乗せをして、実際係る経費をほとんど負担しようということで今回単独浄化槽の分の上乗せを行ったところがございます。

○委員（宮内 博君）

その3万円の計算根拠となったのが、その差額だということですよ。それで部長お尋ねですけれど全体をやっぱり引き上げるといって、このくみ取り分についても引き上げを図って、単独についてもその分開きがあるんであればさらに上乗せをするというようなことなどを今後考えることはないですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

この合併処理浄化槽設置事業につきましては、相当長い昔からやっている事業でございますけれども、私が記憶する中でも何度も何度もそういう仕組みがどんどん変わっている。そういう特徴ある事業かなと思っております。従前は取り壊し費用なんかも補助がなかったわけですけれども、数年前からその変も補助になってきている。これは国庫も含めてです。併せて私どものほうの単独としましては、前回特に水質の悪い牧之原地区を重点地区として執り行ったと。今回はなかなか転換の進まない単独浄化槽を重点に行おうとしているところがございます。これらを推進していく中で、水質の追跡もですけれども、それらと併せて状況はどんどん変わってきてくると思いますので、今後どういったような政策が必要なのかというのは、これらの補助制度を推進していきながら検証して行って、また新たな制度というのを考えていかなければならない時期が来るの

ではないかなというふうに考えています。

○委員（宮内 博君）

財政的にも5,300万円余りの事業費の抑制ということがある時期なだけに、ぜひとも検討を急いでほしいと思います。次の2ページの生活排水対策事業の関係でお伺いをいたしますけれども、今回64万円が計上されておりますが、前年度対比でいたしますと、355万円くらい減額というふうになっております。御説明をお願いします。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

これにつきましては、先ほど御説明申し上げましたように、土地改良区への通水負担金というのを環境衛生課のほうで所管をいたしておりましたが、用水等に関わる部分ということで縦割りをなくして、所管課を統一したほうがいいということで27年度は耕地課のほうに所管替えをいたしている関係でございます。それが昨年度は327万円の予算がございましたので、その分になります。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の1ページ、合併処理浄化槽の関係で県浄化槽推進市町村協議会50万2,000円が計上してあるんですが、この協議会の事務局はどこにあるのか、さらにこの会の目的は何なのかお示してください。

○環境保全G長（林元義文君）

この負担金につきましては、鹿児島県浄化槽推進市町村協議会に支出しております。

事務局につきましては、一般社団法人鹿児島県環境保全協会となっております。目的は後ほどお答えします。

○委員（岡村一二三君）

目的があって設置されているのでしょけれども、鹿児島県環境保全協会というのが事務局ということなんですが、合併浄化槽それぞれ衛生公社に年間契約で管理委託をしているわけですよ。それで、そうした中で5年に1回ですか、2年に1回ですか、この協議会に5,000円払えというのが来るのですよね、法的根拠に基づいてと。委託をして公社にちゃんと管理をしてもらっているのに更にこれを出せという話なわけです、今日もこの法律の根拠も私どもは読み取れないのですよね。合併浄化槽をつくって管理委託をちゃんと契約に基づいてやっているにも関わらず、またこれだけ出せと。どんな検査かという、私は実施されるときに立ち合いをしたことはないのだけれども、この方たちがどんな検査をされるのか、どの部分を検査をされるのか不明なんです。だから目的をお示してくださいという質疑をしたところです。

○環境保全G主査（山本秀一君）

浄化槽法に基づきます法定検査の御質問ということですが、今議員から御指摘がありましたように毎月1回その委託をしている業者が管理にお見えになって、浄化槽の中を検査をされるわけですが、その中の検査というのは見た目の外観もあるんですが、薬剤の補充とか、あと中の炉材といういろんな処理をするためのものが入っているんですけ

ど、その清掃を行なったりとか、あとは簡易にその現場でできる塩素がちゃんと濃度が出ているか、それで大腸菌が死んでいるかとかそういうのを確認するための簡易的な検査を委託業者が行い、委託業者ですとその辺までしかできないというところまでございまして、その法定検査につきましては実際にその水を採水して、また中のその状態も目視し、あと炉材の状態、構造の状態等も確認し、持ち帰った水をさらに詳しく分析をして、浄化槽が通常出せるであろう基準以下の水になっているかというのを検査するのが法定検査というものになります。

ですので、その辺が若干維持管理を行なっている業者ができない部分を環境検査センターというところの職員が行って、採水し検査を行うと内容的に言えば車の車検のような形で最終的にちゃんと水が維持管理で流されているかというのを確認するのが検査センターの役目というところではないかと考えております。

○委員（岡村一二三君）

説明を受けましたが、水を持ち帰ってということでしたので、これまで検査センターが水を持ち帰って検査をした結果、法律に基づく基準に達していないというようなことで指摘がされたことがあるのかないのか分かっていればお示してください。

○環境保全G主査（大保英一君）

今の御質問に対して、検査をする鹿児島県環境検査センターというところから毎月検査をしたところの結果が市町村に届きまして、その中で検査の結果ということで検査の内容が適合であった不適合であったという結果は書面でできております。

○環境保全G長（林元義文君）

今説明した報告書の中には、水質が適合していないとかというのも幾つか散見されてはおります。

○委員（岡村一二三君）

適合していないという指摘があった場合に、これに対してどのような処置がなされているのですか教えていただきたい。

○環境保全G長（林元義文君）

その件については保健所のほうの管轄になっておりまして、こちらのほうでその検査結果に対して指導は行っていない状況であります。

○委員（岡村一二三君）

冒頭にこの協議会の関係をお尋ねしたわけですので、協議会に負担金を払っている以上、霧島市も協議会員になっていらっしゃるわけですね。50万2,000円を払っているわけだから会員ですね。その会があるときは市の誰か担当の方が会に出席されると思うんですよ。今まで答弁を頂きましたが、結果は分からないというのはちょっと不自然ですので、やっぱりその辺はこの会に出席されたことで、具体的に適合しない分についてはどのようなことをされているのか、結果として市にも報告してもらうことが私は可能だと思うんですよ。そうでないと改善されていかない訳ですので。このことを協議会に

参加された方はちょっともう少し詳しく、こういった質疑があった時に説明ができるように対応していただきたいと思います。もう一つ合併浄化槽の関係があるのですが、合併浄化槽の点検を霧島市は三つの衛生公社さんがされていらっしゃると思います。横川・牧園が三州衛生公社、溝辺が岩掃、国分が国分隼人衛生公社で年間の管理委託料を契約して払うわけなんです、契約金額は一緒ではないと思うんですよ。せつかくです、今までもいろいろ議論がなされてきましたけど、統一した金額で行っていただきたい。例えば、横川は三州衛生公社しか委託はできませんよということになると、溝辺は岩掃しかできませんよということになる。そうしたときに出たり入ったりの委託料が違うということになるとどうも市民として満足できる状況にはならないと思いますので、従前も委託料が高いという話もあったと思いますので、その辺を業者に統一するように議論していただきたいと思うのですが、この点について部長どうですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

浄化槽の清掃については今ありましたように、それぞれの地区で金額が違うようでございますので、そのような御意見があったということを何かの機会があったときにちょっとお伝えしながら協議していきたいと思っています。

○委員（宮本明彦君）

小型家電の回収を昨年10月から始められていますよね。これにかかわる経費の予算、または収入があるのかどうか。

○廃棄物対策G主査（松崎義美君）

費用については国からの委託を受けて、この事業を受けている実証機関であります日本環境衛生センターというところが費用を持っておりますので、特別な費用はかかっておりません。ただし、その売却に伴う引き渡し価格については、引き渡し分については、本市の歳入ということになります、実証事業分の売却費用等・売却益としては12万6,867円の歳入が今年度見込まれているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

歳入は今年度の分が12万6,800円ということで来年度もその歳入・雑入の分は組んでありますよということでもいいわけですね。

○廃棄物対策G主査（松崎義美君）

議員のおっしゃられたとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

福山に一般廃棄物管理型最終処分場ができましたけども、あそこの費用、管理費はどの項目に入っていますか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

衛生施設課所管の17ページですかね、ごみ処理場管理運営事業費の中に入っております。

○委員（宮本明彦君）

管理費はそんな多くはないんでしょうけど、どれくらい見込んでおられますか。

○施設管理G長（池之上徳幸君）

福山の一般廃棄物管理型最終処分場の管理費ですが、電気代として24万円、電話代が2万4,000円、この2件だけございます。

○委員（下深迫孝二君）

17ページ、芦谷の不燃物の処理場ですけれども、もうずいぶん満杯にきていて、国分の頃は1週間に五、六日だったものが、それが合併してだんだん規制だけ厳しくなって、ほぼ満杯に近いということで、先ほど1か月に1回開けているといわれたと思うのですが、霧島市には市有林が捨てるほどあるのですよ。ですから、谷になったような所で、これは安定型のコンクリートとかそういうものですから、それを造るのに問題はないというふうに思うのですが、新しい所を造らないと、例えば溝辺にあるとか、今いろいろおっしゃいましたけれども、不法投棄が増えるのですよね。コンクリートのそういうものをきちっとそういう所まで持っていかないと、一週間に一回ということですからトラックに積んであればどこかにか降ろさないとトラックが使えないといったようなこともあるわけですが、ここの管理料140万円と載っていますけれども、新しく造るとかそういう計画は全くないのか、部長にお尋ねします。

○生活環境部長（塩川 剛君）

安定型最終処分場についての計画はないかということですが、現在のところそういう計画は持ってありません。

○委員（下深迫孝二君）

もう満杯にきていて、1か月に1回しか開けられないような状況ですよね。そういう状況の中で、人口からいっても国分に一番集中しているわけですよ。建築住宅とかいろんなものもあるし、結構量も多く出るわけですよね。それを何で放置をされているのですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

御指摘の内容につきまして、我々も国分市時代から毎日のように開けていたのを月1回という形で制限させていただいております。これの主な理由といたしまして、以前は不適切なものまで入れてしまっていたというような状況でした。具体的には建築廃材というようなもの、やはり解体工事に伴い発生するような残土及び建築廃材等は産業廃棄物としての処理を適正にしなければならないとなっておりますので、そちらのほうに持って行っていただくということを強くお願いしたところでございます。純粹の一般家庭から排出される石、コンクリートブロック、砂という安定している、水質とかいろんな環境に影響を与えないような性質の廃棄物だけをあそこに入れるようなことで、いろいろお願いしておりますので、そういう意味では月1回の開場日で今の段階は市民の皆様御理解を頂いているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

合併から10年経ちましたけれども、皆さんおっしゃったことはサービスが一番いいところに合わせるということおっしゃったんですよ。そういうことを言っておきながら一番悪いところに何もかも標準を合わせていってしまうと。これでは行政は詐欺と言えど詐欺ですよ。詐欺行為と一緒に。こういうものは、これからもまだまだ必要なわけですので、これからも新しいところを造っていただいて、そしてやっぱり不法投棄などがないような形をとっていただくと。そうでないと本当に旧道で残っていたものも今通行していないような所とか、あるいはそういう所に建築の廃材とかそういうものをぼっと持って来てひっくり返してあるのですよ。ですから、そこら辺をもう少しきちっと建設をするような形で、予算枠組をしていただけるように要望しておきます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

安定型最終処分場につきましては7か所ございます。話が出ていたのは芦谷ということだったんですけれども、芦谷だけではなくて、ほかにも例えば糸走であれば、ほぼ満杯になっているような状態でございますので、それらを含めて総括的な形で市全体として安定型の最終処分場をどうするかというのは近い将来検討しなければいけない時代になってくるのではないかなというふうに想定いたしております。

○委員（池田綱雄君）

キリシマツツジについてお尋ねいたしますが、部長の説明、課長の説明でもありましたけれども、この中にキリシマツツジの保存や増殖に向けた取組を広げてというふうにありますけれども、この増殖というのは実生なのか挿し木なのか、そこからお尋ねします。

○環境保全G主査（山本秀一君）

キリシマツツジの増殖に関しましては、実生では厳しいのではないかと、純粋な本霧島という種を増やすということであれば挿し木の方法での増殖というのを想定しているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

挿し木の場合どれくらいで根が付いて大きくなるのか、どれくらいのものを挿し木するのか、そこら辺はどうなんですか。

○環境保全G主査（山本秀一君）

現在私どもの環境衛生課でもその辺の正確なデータ等を持っていないというところがございます、その部分を含んで国分中央高校の生徒さんへの時期にどのくらいの大きさの挿し木をして、どのような土壌状況をつくったほうが一番生育状況がいいのかというのを現在研究をしていただいているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

4月にキリシマツツジのサミットが計画されていると、発症の地ということで大いに結構なことだと思います。今朝の南日本新聞にも空港にそういう植え込みがあったというのが報道されておりました。

私は挿し木で間に合うかどうか分からないけれども、各自治会あたりに配って、まず公民館からと、そして将来的には例えば成人の日に配るとか、あるいは発症の地が、霧島市のキリシマツツジと非常に分かりやすいツツジですから、将来的には霧島市の花というのに指定をしていただいて、全家庭に配っていただければと思うのですが、今挿し木あたりでは何十年たってもそういう時期は来ないのかなと思いますけれども、部長、このキリシマツツジを市の花、市花にするという議論は今のところないのですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

キリシマツツジを市の花にという議論は今のところはいたしておりません。そもそも発症は霧島山と言われておりますけれども、江戸時代、江戸に渡って能登等で広くつくられているわけですね。その間、霧島市ではある意味忘れられている。実際はそういうツツジだったというようなことを考えますと、これらのキリシマツツジという名前をどう広げていくかというのが当面の作業であって、例えばそれを市の花にというのであれば、またその次のステップの議論になってくるのではないかなと考えておりますので、実際に市の花にという議論は具体的にはいたしていないところでございます。

○委員（池田綱雄君）

増殖にしても相当時間かかるし、だけれどもキリシマツツジを能登はずっと育ててきているわけですね。だから霧島が発症の地であれば、今後、霧島市の市花ということで議論もいろんな場でしていただきたいなという要望をしておきます。

○委員（宮内 博君）

今キリシマツツジの関係でありましたけれども、ちょっと確認をさせてください。この事業費が生物多様性の保全推進事業ということになっております。それで、今回96万円の計上をしているわけですが、実行委員会の補助金ということになっておりますよね。それで、これが全額というふうになっているんですけども、従来この生物多様性の保全事業というのは、例えばこの平成25年度の決算で報告をされている部分を見ますと、底生生物であるとか、それから里山等における鳥獣被害対策であるとか、そういう調査事業に使ってきたわけなんですけれど、生物多様性という中に植物まで範疇に含まれるのかということも、ちょっと実際の事業として、これでよかったのかなということを感じたものですからお尋ねをするところですけども、平成27年度で計上されている事業はこの補助金だけなんですよね。従来やってきた生物、正に底生生物とか動植物だとか、そういうものは今回組まれていないということになっているんですけど、その辺の経過をちょっと御説明いただけますか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

27年度につきましては、この生物多様性の保全推進事業は確かにキリシマツツジの補助金のみでございます。ただ、事業について全くしないのかということではなくて、まず霧島湾奥の生活排水対策協議会というのが、鹿児島市・霧島市・垂水市・県、これらで構成されている協議会がございます。そちらの協議会で毎年この環境学習としてその

生物の観察会とかですね、そういうものも行ってございまして、今年度につきましても子供たちを対象にした干潟での生き物観察会とか、座学で一般の方を対象にした生物多様性に関する事業等の取組を行なっているところございまして、27年度はこの協議会を霧島市が担当することになっておりますので、こちらのほうの予算で対応しようかというふうに今考えているところございまして。

○委員（宮内 博君）

霧島という名前のツツジを霧島地域に、日本に広げていこうということに対して別に異議を申し立てているわけではなくて、それはそれで取組の推進をしてほしいというふうに思いますけれども、生物多様性という、一般的な概念からいくと、動物と植物も一緒に生物という範疇の中に入れて、こういうような表現でいいのかなというのをちょっと感じるものですから、別立てでそういった項目を立てて、生物多様性の調査等については従来踏襲してきたものをやるというような方法もあったのではないかとというふうに思いますけれども、その辺の議論の経過をお示してください。

○生活環境部長（塩川 剛君）

霧島市生物多様性推進プランというのを作成いたしております。当然、生物ということですので、動物も植物等も入ってくると。例えば霧島山にあります、ノカイドウとか、そういったようなものも保全していきましようといったような位置付けにいたしております。そういった中でキシマツツジにつきましてもレッドデータブックの中では、準絶滅危惧種に指定されているというような植物でございますので、そういったようなこと等も踏まえまして生物多様性推進保全事業といったような捉え方で本事業の中で取り組んでいくということにいたしているところございまして。

○委員（宮内 博君）

その範疇に含まれるという解釈で行ったということですけど、昨年度この事業費は104万円なんですよ。それら以外の継続した事業ということなどは、ほかの事業でやるというふうに先ほど課長から答弁がありましたけれども、この事業の起債の中にはそういった形での記載がなされていないものですからお聞きをしたところでした。それでもう一つお尋ねしたいのは、資源ごみの分別収集の事業の関係でありますけれども、5ページの1番下の段ですけど、昨年度と同額が計上をされているわけでありまして、この間、問題点も指摘をして、地方自治法の第14条2項の関係で、義務を課している分については、やはりそこをきちんと説明できるように、法律的な取組もすべきではないかということで指摘をしてきた経過があります。その件については平成27年度どういう形で進めていこうとしているのかお聞きをしておきます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

今の件につきましては、議員から一般質問等でも御指摘のあった関係で、市民に義務化を課しているということで条例で対応したほうがいいんじゃないかというようなことへの対応といたしまして、私どものほうも担当部署といたしましては、条例の見直しを

行い、協議をいたしました。そして、協議する中で、市の方針として、ごみにつきましては、将来的に有料化等を含めた条例化の見直し等も必要ではないかということで、今回担当部署としては義務化についての条例の見直しを考えておりましたけども、総体的な捉え方として、その有料化を含めた段階で条例の見直しを図ったほうがいいのではないかなというような指摘を受け、27年度で条例の変更をするには至っておりません。

○委員（宮内 博君）

有料化を含めてということですが、現実には有料で買ったゴミ袋に入れないと、それは搬出できない。現実には有料化されているわけですよね。私どももゴミを有料で出すということを推進しているわけではないですが、ただ、そういう方向でやっている現状に照らして自治法上で一定のくくりを受けているということがあるわけですので、そここのところの整合を図っていくということが非常に自治体として求められるのではないのかという観点から申し上げているわけですが、今のその回答では現在協議中であるということなんですか、それを踏まえて一定の方向性を年度中にでも出そうということなんですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

先ほど課長が申しましたとおり、昨年の議員の一般質問を受けまして、私どものほうでも継続して議論をしてきた経緯がございます。はっきり申し上げまして、議論を検討を続けているというのが現状でございます。特に有料化あるいは義務化というところの整理がなかなか私どもの中でついていないというのが実態でございます。その辺をどう整理していくかというのが今後の課題になってくるかと思っております。いずれにしましても自治法に照らし合わせますと、住民の側からしますと義務付けている。有料になっているというような実態もございますので、その辺も踏まえて、できれば早い時期に結論が出せたらと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

市民課長にちょっとお尋ねなんですけれども、先ほどの説明の中で本市に外国人の方が350名住んでいただいているということですが、何か国くらいの方がいらっしゃるのですか。

○市民課長（造免秋子君）

33か国です。

○委員（蔵原 勇君）

一番多く来ていただいている国は、三つくらい教えていただけませんか。

○市民課長（造免秋子君）

1番が中国131人、2番目がフィリピンで65人、3番目が韓国の40人になっております。

○委員（下深迫孝二君）

このヤンバルトサカヤスデの駆除費432万2,000円をつけていただいているんですが、霧島市において上之段のほかにもどこか発生しているところがあれば、お知らせください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

現在のところ他の地区で発生している実態はございません。

○委員（下深迫孝二君）

26年度で私どもの上之段地区に発生しておりまして、発生元になっていたところはきれいにしていただきました。そしてまた、今年も去年と同じくらいの予算措置をしていただいておりますけれども、とにかく広範囲に及んでいるということでございますけれども、何回くらいの駆除を計画されているんですか。

○環境保全G長（林元義文君）

薬剤散布業務委託を4回計画しております。

○委員（下深迫孝二君）

4回、駆除をしていただけるということですが、いつ頃を予定していますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

ヤンバルトサカヤスデにつきましては、移動時期が年に2回あるといったようなことを言われておりまして、幼生時代の小さい時期と、大きくなってから10月、11月頃ということになります。一番活動が激しいのが湿気を帯びた暑い夏、移動が始まるのが、10月、11月ということですので、それらの動向を見ながら、またどこでもというわけにはいきませんので、その辺の生息状況等を見極め、また脱皮の回数とか、その辺等をまた確認しながら適切な時期・場所で実施してまいりたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

やはり地域住民の方は、この近所の方が非常に迷惑をされており、気味悪がっておられるということもありますので、極力、地域の方の意向も聞きながら駆除していただきますように、これも要望しておきます。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時55分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありますか。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の2ページ、狂犬病の予防事業の関係ですが、消耗品費が18万1,000円計上してあるんですが、予算に示すこの金額は何頭分を想定されていらっしゃるのか。併せて、25年度に実施された頭数、それと手数料の実施頭数をお示してください。

○環境保全G長（林元義文君）

消耗品費につきましては、狂犬病予防注射済票を8,000枚の6万1,000円、あと各総合支所への消耗品で9万円というような内訳になっております。昨年度の狂犬病予防注射接種の状況につきましては、25年度が5,890頭になっておりまして、その手数料と致しまし

ては323万9,840円となっております。

○委員（岡村一二三君）

手数料が、323万円という説明でありました。この印刷の消耗品費は8,000枚分を予算化してると。それで、先般これをお持ちしたんですが、これは私の分です、配付された分なんです、この手数料が550円なんですよね。27年度は、この予算書の説明書の中で、この手数料の歳入分はどこに計上してあるか、まずそれを教えてください。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

今年度につきましては、歳入の部分で、使用料及び手数料の予算の中ですが、その手数料分と致しまして、狂犬病予防注射済票交付手数料ということで、326万7,000円を予算計上いたしております。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。この54ページの2の狂犬病予防注射済票交付手数料、このことですね。[「はい」と言う声あり] そうしますと、先ほどの説明によりますと、印刷関係ですね、18万1,000円の中のうち、8,000枚で6万1,000円を印刷のほうに使うということですよ。収入のほうは300万円程度になるわけですよ。1頭につき、先ほど申しあげました550円を犬の飼い主は払うわけなんですよ、これだけで。これが交付されているんですが、「犬」書いたシールとメダルみたいなアルミですか、これと二つ入っているんですが、もうちょっと簡素化で、法律もあるでしょうけれども、あと要綱の中でいろいろやる方法はあると思うんですが、このシールにこの注射済みの番号が必要だということでしたので、それでこれを出すんだと。そして、首に付けてくださいということなんだけど、首に付けて犬が捨てた場合、この番号は探せないわけなんですよ。注射済みの番号は何番でしたよと。いなくなる。それを記憶している人は、ほとんどいないと思います。それで、この犬のシールを一緒に渡すわけですから、この注射済票を発行するとき、ここにスタンプで何番と打たれたら非常に安上がりで、追跡もできると。犬がいなくなったと、注射済番号は何番でしたよと。だから、玄関の所に貼っておけば、これを見ると番号も即座に、所有者も探せるわけなんですよ。これを首に付けたまま犬がいなくなると、番号はもう絶対探せないわけですよ。だから、どこの市町村も従前の移管を受ける前の金額550円を徴収されていらっしゃると思うんですけど、雑入で300万円入ってくるわけですから、地方分権の時代ですから、移管をされてですね。他の市町村が従前の550円をもらっているから、これをもらわないといけないという話でもないでしょうから、もうちょっと安上がりの支給方法を考えれば、犬の飼い主が出す負担金が安く済むと思うんですよ。だから、その辺は検討されたことはないのか、お尋ねしておきたい。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

委員御指摘の中身につきましては、これまでそういう検討をしたことはございません。ただ、先日、委員のほうからもそういう御指摘を頂きまして、私どももいろいろ調べていました。確かに委員がおっしゃいますように、この手数料の550円というのは、以前、

国が機関委任事務として、各自治体に定めておりました金額でございます。そして、それが平成11年ですか、地方分権一括法が改正になりまして、自治事務として市町村のほうに委ねられております。ただ、委ねられたということは、市町村のほうでその手数料については裁量の余地があるということなんですけれども、今の自治体を調べてみますと、やはりこの550円のままというのが実情でございますが、確かに金具を犬の首輪に付けているというのを、実態として私も余り見たことはございません。ですから、調べてみますと、それを首輪に布でくるような工夫をして、渡している自治体もありますし、シールもございますので、そこについては今後、検討してみたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

ぜひ検討していただきたいと思います。犬の首に付けるといっても、猟犬は山でイノシシと格闘したり、いろんな走り回りをしますので、なくすることは必然的に分かるわけなんですよね。併せて、もうちょっと犬の飼い主から負担をもらう分を、霧島市は霧島市になりに軽減策を講じていただきたいということ求めておきたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○委員（宮本明彦君）

戸籍住民基本台帳費です。26年度まで中長期在留者移住届出等事務、外国人登録事務ですか、これで24万3,000円付いたんですけれども、27年度は付かないということですよ。予算は計上されてない。これは、住基の台帳のほうに登録ができるようなシステムになったから、予算計上はしなくて済んだという理解でよろしいですか。

○市民課長（造免秋子君）

それにつきましては、27年度もあるんですが、戸籍事務のほうと一緒に統合したということで、27年度は予算計上を致しております。

○委員（宮本明彦君）

来年の28年1月からマイナンバーをやるよということで、先ほど説明がありましたけれども、その辺の予算の計上というのはどれぐらい、どちらのほうに計上されていますか。

○市民課長（造免秋子君）

予算のほうは8ページの1番下のほうの住民窓口証明発行事務のほうに予算計上をいたしております。1月から交付が始まるということで、今のところ臨職を3名お願いするので、臨職さんの賃金というところで99万円を計上いたしております。

○委員（宮本明彦君）

そうしたら、もう後はその住基のネットで全部、システム的にはもう準備ができていよという理解でよろしいですか。

○窓口G長（佐多一郎君）

システム的には情報管理課と連携しながら、構築は随時、進めておるところでございます。

ます。

○委員（蔵原 勇君）

資料の2ページなんですけれども、墓地維持管理事業の中で、非常に事業目的はいいんですよ。快適な墓地の環境を保持と。その中で、市内の墓地の負担金が252万9,000円ですよね。あちこちで、納骨堂を造るために、市の水道を使われている傾向が見受けられるんですけれども、この届出はどこに、どのようにして業者はされているんでしょうか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

この負担金につきましては、これまで議会等でもいろいろ議論されたところでございまして、それを受けまして市内の共同墓地の水道がございまして、水道代についていろいろ差があったといったようなこと等で、その水道代を市のほうで負担しようというものでございます。したがって、現在ある市内の共同墓地の分については、全て網羅いたしております。今後、例えば新たに墓地を設置されると、個人墓地では当然対象になりませんが、当然そういう共同墓地が新たにできてくるとなると、環境のほうに御相談いただければと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

これまでいろいろ議会でも取り上げられた経緯も二、三年前にあるんですけれども、今、私が申し上げたように、共同墓地で頻りに負担金があるわけでしょう。言わば市の持ち出しが。業者のほうからは届出とか、その水道を4時間使ったとか、あるいは2日使ったとか、何かそういう届出とかそういうのはないんですか。墓に花をみんな持っていかれますけれども、その水というのは限られたものなんです。だけど、ああいう業者が本格的に、あそこで見ていたわけなんですけれども、何箇所かで。そういうふうにするのは、公平感という観点から見たらどうなのかなと思うんですけれども、部長、どうですか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

納骨堂を造る際の工事に使った水は、水道部のほうできちっと精査をした上で、業者に請求を致しております。その業者が工事が終わった際には、新しいオーナーに引き継ぐという形で登録をし直しますので、工事に使った水につきましては、業者のほうで支払っているということになります。

○委員（蔵原 勇君）

その件は分かりましたけれども、それはまた水道部のほうで確認してみます。

○委員（宮内 博君）

10ページの戸籍住民基本台帳の関係で、参考資料として示されている地区別人口があります。今回も12万8,000人を割り込んだということになっているんですけれども、前年度対比でどういうふうに変動があるか、お示してください。

○市民課長（造免秋子君）

前年度対比では、合計で485人の減になっております。国分が17人増、溝辺が86人減、横川が72人減、牧園が175人減、霧島が109人減、福山が201人減、隼人が141人増です。トータルで485人の減になっております。

○委員（宮内 博君）

国分・隼人を除いて、ほかの周辺部は全て減になっているということですよ。隼人が141人増ということで、隼人の伸びが非常に大きいんですが、実際に予測をしていた数字と比べてどんな状況なのか、その辺の対比があれば示してください。

○生活環境部長（塩川 剛君）

人口について、毎年の推計といたしますか、予測はいたしていないというのが実情でございます。ただ、近年の動向を見ますと、横ばいから若しくは微減といったような全体の動向もございます。それから、国分・隼人以外の周辺地区では、人口の減少が進んでいるということについても、全体的にそういう動向にあるということは把握いたしておりますけれども、将来の推計といったようなものについては検討いたしていないというのが実態でございます。

○委員（宮内 博君）

これら人口動態が、将来のまちをどういうふうにつくっていくかという大きな指標になると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。次に、11ページ、人権啓発センター各種教室事業の318万5,000円の内訳を御説明いただけませんか。

○市民課長（造免秋子君）

内訳につきましては、報償費ということで、人権啓発センターの各種教室事業ということで、文化教室それから識字教室、習字教室、補充学習会、解放学習会、人権学習会講師謝金ということで318万5,000円を計上いたしております。

○委員（宮内 博君）

それぞれの会員までは、前年度実績等で計上したという理解でよろしいですか。

○市民課長（造免秋子君）

はい、そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

この中で、小学生・中学生に対する補充学習というのがあるんですよ。それで、毎回決算等では報告をされるわけですが、小・中学校合わせて年間80回から90回は補充学習を行われているということなんです。主に同和地域の子供たちを対象にして、これがやられているのですけれども、平成25年に子供貧困対策の推進に関する法律ができております。それにもかかわらず、同じような取扱いをずっと踏襲をしているということなんですけれども、同和対策事業が終わったのは、もうすでに2002年でありまして、12年経過しているというようなことですよ。だから、私は隼人時代からそのことは申し上げてきたんですけれど、懸念をしているのは同和地域の人たちは特別な施策をしなければいけないという、そういうことがまだ続いていると。同和対策事業の終了というのは、

他の地域と同じような取扱いをなさないと、そういう背景から事業そのものは廃止になったということなんですけど、部長にお聴きしますが、この子供の貧困対策法が施行されてから、その辺のところの検討はなされなかったんでしょうか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

私が現職に就任して2年ですが、この間の議論というのはいたしておりません。以前がどうだったかというのは、ちょっと把握しておりません。

○委員（宮内 博君）

子供の貧困対策の推進に関する法律の目的の一番最初に、「人の子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないように、貧困の状態にある子供が健やかに成長を育成される環境を整備する」と「教育の機会均等」というのもこの中に入っているわけですね。だから、そういう事業をつくりだした発端というのは、今の人権啓発センターにおける事業ですね。こういうのをくり出した発端というのは、これまで同和地域と言われている地域で、非常に貧しい地域が多かったと。学校に通える条件も非常に環境上整っていなかったというようなことが背景にあって、特別に事業を、補強をしようという背景から進められてきたというふうに思うんですけど、やはり事業そのものは廃止をされて、そして新しい事業に展開をしていきましょうよということになっているわけだから、そのところはもう少し対応を考えたほうがいいんじゃないかというふうに思うんです。子供のところまでそういった扱いを持ち込むのは、基本的には私は間違っているというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

○市民課主幹兼人権擁護推進G長（馬場 昇君）

委員がおっしゃいますように、同和地域の子供に限らず、貧困とか家の事情で塾に変えない子供さんは多数いらっしゃるわけですが、そういう子供さんたちの学力低下への懸念を少しでも向上させるために、国県の補助事業であるこういう学習補充学習会の対象は、同和地域の子供に限らず広く門戸を広げているわけですので、国県の補助事業がありますので、この事業を継続しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私が言っているのは、これは富隈小学校と隼人中学校ですね、ここエリア以外では行われていないのではないかと思いますよ。まず、その確認をさせてください。

人権擁護推進G長（馬場 昇君）

おっしゃるとおり、隼人人権啓発センターのみで行っております。

○委員（宮内 博君）

だから、先ほど申し上げましたように、子供の貧困対策の推進に関する法律、これちゃんと事業費が出ることになっているんですよね。だから、やるのであればほかの学校にも、そういう貧困対策として広げるということで均衡を図るという取組が必要だという観点から申し上げておりますから、そのところはぜひそういう捉え方をできないものかというふうに思いますけれど、部長、どうですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

この補充学習は補助制度を導入して行っておりますけれども、制度の中身について精査してみたいというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

同じように、次の12ページにもあるんですよね。人権擁護推進事業で、部落解放同盟鹿児島県連合会の隼人支部補助金ということで、105万1,000円、昨年と同額なんですけれども、やはりこれも特別にそういう運動団体に対して支出をしているというものであります。2002年に同対法が廃止になって以降の取扱いとして、ここに変化がないんですよね。ですから、その部分も含めて再度、検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

人権擁護推進G長（馬場 昇君）

確かに特別措置法の失効後の必要な事業については、一般対策での事業になりますが、これらの補助金は広くこの団体が行っています自主的活動、同和問題に限らず様々な人権問題に取り組む啓発活動、及び年に1回開催されております支部独自の霧島市研究集会等に係る経費でございますので、こういった活動は霧島市人権教育啓発基本計画に沿った活動ということで、補助を続けております。

○委員（下深迫孝二君）

13ページの国保のところですね、出産育児一時金等繰出金というのがあるんですが、これは出産した方へのお祝い金なのか、それともお産費用なのか、そこをまずお伺いします。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

出産費用になります。

○委員（下深迫孝二君）

だとすれば、一人に対して幾ら出て、何人分出ているのか。4,900万円の予算計上がされておりますけれども。

○国民健康保険G長（有村和浩君）

国保の特別会計部分にもなりますが、ここについては1件の出産当たり42万円で、予算上は175件分を組んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

例えば1件でなのか、また双子とか三つ子が生まれたりしますよね。そういう場合は、これもただ1件というカウントなのか、それとも生まれた人数に対してのカウントなのか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

双子は42万円の倍の84万円、三つ子は42万円の3倍という形の取扱いになります。

○委員（下深迫孝二君）

これは国保ですから、全国一律かなと思うんですが、霧島市独自の手当てが付いてい

るのかどうか、そこらはどうなのでしょう。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

全国一律の42万円という形になっております。

○委員（宮本明彦君）

塵芥処理費です。5ページから7ページ、そして衛生施設課関係で17ページです。ごみが少なくなったほうが、衛生施設課のほうの予算が少なくなるというふうにも考えているんですけども、その間運搬費も少なくなるでしょう。そういう意味で、もっと減量、ごみを出さない方法に対する予算組みという、今のところ何年間か予算的には余り変わってないかなと。そういう意味で、本当に運搬費であったり処理費であったり、そういうところを少なくするための予算というのは何か検討はされましたでしょうか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

ごみを減らすということは、やはり市民の方々にいかに説得ある説明ができるか、理解してもらえるかだと思うんです。そのために、私どもとしましては、ごみに一体全体どういうものが含まれているのか、どういうものが出されているのかというのを細かく分析する必要があると考えているところです。そのために、清掃センターに持ち込まれた、投入される前のごみについて、そのごみを分析する予算をごみ質分析ということで27年度は計上いたしております。それらをしっかりと分析することによって、ちゃんとした実態を市民の皆様方にお示して、今後の取組につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほどお聴きした中では、再資源化するために、貴金属が含まれてないかというようなイメージで聴いたんですけども、ごみ質分析、焼く前に分析するということですね。これは了解しました。そのほかに何かないでしょうか。例えば、運搬業者さんも今、ハイブリットとかいうトラックもいっぱいありますよね。そういう中で、事業者さんが買い替えるかどうかという話になるとは思うんですけども、運搬費、恐らくは人件費とガソリン代というようなところが、主じゃないかなと思うんですけども、本当に運搬費を減らすんだよ、ごみの量を減らすんだよ、ごみを減らすのは今ありましたが、そういった意味でもっと双方の予算を縮減できる方法というのは何か今後、考えられることないでしょうか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

ただいま中馬課長が申しましたとおり、平成27年度におきまして、詳細なごみ質分析調査を実施しようというふうに考えております。委員がおっしゃいました貴金属うんぬんという話ではなくて、例えば燃えるごみの中に布類がどれくらい入っているのか、木切れがどれくらい入っているのかといったようなこと等を判断して、昨年から既に研修等を行っているんですけども、衣類のリサイクルへそれをどうつなげていくとか、あるいは大都市に比べて地方のまちではよく見られる切り枝等、これらも相当な量に現

場では出てきますので、それらをどういうふうな形でリサイクルできるんだろうかといったようなこと等も検討につなげていきたいというふうに考えているところでございます。併せまして、従来から行っておりますモデル地区での生ごみの分別は、26年度も継続して行っておりますけれども、そういうごみ質分析を受けて、総体的にどうやっていくかというのを検討していく材料にしたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

今、お聞きした感じでは、総量は余り変わらないけども、リサイクルのほうに重点を置くんですよという意味で捉えたんですけども、そういったところがやっぱり主になるということですか。総量という意味では、どうでしょうか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

霧島市の問題としまして、リサイクル率がなかなか上がっていかないといったようなところ等の問題もございます。特に紙類、これらについては新聞紙をそういう事業者が回収されていきます。それをリサイクル率に反映できないといったような問題等もございます。これらをどうにかしたいなというところも考えております。従いまして、総量を減らすという意味ではごみ質分析をした上で、こういうごみが多いので、これを減らしましょうねといったこと等へつなげていくという方法も考えられますし、出てきたものをどういう形でリサイクルしようかというようなことも考えられるということでございます。従いまして、実際ごみ量はどれぐらい減るかというのは想定できませんけれども、ごみの総量を減らすという方向にもつなげる可能性もありますし、リサイクル率を上げるということも十分考えられるということでございます。

○委員（宮内 博君）

今のところの確認ですけど、それに要する費用は、7ページの委託料の部分で300万円予算が増えているというところで、詳しくごみ量の分析をしていこうということで理解していいですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

塵芥処理管理事務事業の355万1,000円の中に、1回の分析料が含まれております。

○委員（宮内 博君）

それは、どれぐらいの期間で分析をして、取りまとめをしていこうという計画なんですか。

○環境衛生課主査（松崎義美君）

期間については、具体的には今から詰めていくところでございますが、年に1回という計画を組んでおりますので、大体10月から11月ごろめどに、そして可燃ごみ・不燃ごみ、それから事業系・家庭系を含めまして、それぞれの検体について検査をする予定で計画しております。

○委員（宮内 博君）

それらを踏まえて、先ほど部長がおっしゃったような計画が作り出されていくのか

などと思いますが、ただ試行期間とはいえ、生ごみの分別収集の事業は、やはり燃えにくい生ごみをいかに減らしていくのかと。そして堆肥化を促進していくのかという事業につなげていかなければいけないんですけれども、課題もあるということはまだ示されているんですが、予算的には削減をされていますよね、昨年からすると。そんなに大幅に削減をしているということではありませんけれども、8万円ほどの削減ということになっているんですが、もう少し試行範囲を広げるとかその辺の取組が、今年度はないということなんでしょうか。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

現在のところでは、今の試行をしているモデル地区のみで考えております。先ほど委員のほうから申されました、予算が若干削減されていることにつきましては、回収バケツとか、今の区域において未加入者の方々が、新たに生ごみ回収を開始したいので、そのバケツ等の材料を購入してくれといった場合の予算でございまして、残念ながら昨年度もそこまで依頼のある世帯がなかったものですから、今回若干ですけども削減させていただいた次第でございまして。

○委員（宮内 博君）

堆肥化の施設などの整備もまだ不十分だとか、課題が見えてきている部分というものもあるわけですよね。ですから、その辺はもう少し予算的にも確保して、意欲的な取組があってもいいのかなということを感じましたので、そのことを申し上げたということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

○副委員長（植山利博君）

ごみの全体量をいかに削減していくかということは、かなり重要なことだと思います。それで、事業系のごみの処理の在り方について、どのような見解を持ちですか。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

事業系のごみにつきましては、事業者自ら収集運搬業者と独自に契約を行い、自費にてごみを処理するというふうに考えているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

そのとおりなんですよ。だけど、規模にもよりますけれども、事業系のごみが一般家庭のごみステーションに搬入されているような状況というのは、どういうふうに認識をされておりますか。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

店舗付き住宅のごみは、家庭から排出されるごみか事業所、またその小さい店舗から搬出されるごみかの区別が判断しづらいことから、基本は自治会に出せるごみというのはもう家庭系のごみであるというふうに認識しているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

そうなんだけど、要するにごみのこの経費を見ても、14億の経費が計上されているわけですから、全体のごみの量を削減するためには、家庭系のごみも事業系のごみも共に同じような共通認識の中で、削減に取り組まなきゃいけないわけです。その辺のところの実態把握ができていくかどうかということをお尋ねしているんです。何を言いたいかというと、先ほどごみの有料化の問題もありましたけれども、やはりこの小規模事業者にとってのごみ処理の負担の在り方というの、なかなか厳しい状況にあります。それから、ごみステーションの管理の在り方も、地区の衛生部長さんたちが担当されますけれども、いろんな事業所系のごみの投入の問題も含めて、現場では様々な課題を抱えております。ですから、そういうことを総合的に把握をして、系統立てて対策を立てて、どうあるべきかということ、このあたりできちっと整理をして取り組まなければ、ゴミの全体量の削減ということにはなかなかつながらない。そして、公平平等の確保ということにもつながらない。ですから、先ほどの議論の中にもありましたけれども、ごみを出す方がどんな位置付けで、自分のごみにどう責任をとればいいのかということ、きちっと整理をした上で、全体的な計画をつくと。それから、条例の整備の問題も含めて必要だと思いますので、そのことを全て含めて求めておきたいというふうに思います。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

先ほどのごみの搬入量という形で、事業系がどうかということでございました。敷根清掃センターのほうへの事業系の搬入量につきましては、平成25年度で1万2,750 tくらいでございます。一般家庭系が2万5,100 tくらいですので、合計で年間3万6,000 tくらいが敷根清掃センターに搬入されているという状況です。

○委員（宮内 博君）

17ページのごみ処理場管理運営事業の委託料関係でお尋ねを致します。2億2,330万5,000円ということでもありますけれども、説明の中でも、再資源化を図るために山元還元処理施設への搬出を併用して行うということでありました。この最終処分場に搬入をする飛灰の量と、そして平成27年度に山元還元という形で搬出する量をいかほどに考えてるのか、お示してください。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

今、ございました霧島市一般廃棄物管理型最終処分場へ搬入する搬入量につきましては、当初計画より半量ずつ山元還元に出して、半量を最終処分場に搬入するという計画でおりますので、平成26年度から始まりまして、26年度のまだ途中でございましてけれども、今のところ山元還元のほうに60%ぐらいを搬出してしております。現在、3月に入りましてから、また管理型最終処分場へ搬入してしておりますので、2月末現在では60対40という形で搬入してございまして、量的には1,600 tぐらいが今、敷根清掃センターからの飛灰として作成済みでございます。山元還元のほうに950 tぐらい、最終処分場のほうに今で550 tぐらいが搬入済みでございます。あと、新年度の山元還元処理への委託料といたしましては、4,082万4,000円を予算で確保しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

平成26年度の搬入実績が、処分場に40%。それから、山元還元のほうに残り60%搬出ということですね。その6対4の比率で大体平成27年度も運用していくということなんでしょうか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

一応、当初から半々ずつということではしております、現在3月分が最終処分場に搬入中でございます。ですから、半々に近づいていくというふうに思っております。これがきっかり半分ずつの量という形ではいたしておりません。半量ぐらいつつということ、住民の皆様にも御説明させていただいているところです。ですから、27年度も半量ずつという予定で、予算を組んでおります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにごいませんか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

午前中の宮本議員の質問の中で、霧島市一般廃棄物管理型最終処分場の管理運営費が、年間どれぐらいかということで御質問を頂きました。そのときに、予算書のほうから電気代・電話代等でございますという御報告をいたしました、そのほかにも建物の総合保険にも加入いたしておりますし、毎年水質検査とか消防設備の検査とか点検とかという形で委託料等も組んでおります。それらを含めると、約71万8,000円が年間維持管理として掛かる予定でございます。すみません、訂正してお詫びします。

○委員（宮本明彦君）

それでは、その中での人件費とかはどうなりますか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

一般廃棄物管理型最終処分場には常駐いたしておりません。そのため、人件費としては敷根清掃センターの職員の人件費が関わってくるかと思えます。職員が搬入するということになります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようでございますので、生活環境部関係の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時52分」

「再開 午後 1時56分」

△ 議案第37号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計予算

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第37号、平成27年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

議案第37号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。平成27年度予算につきましては、県内市町村国保の財政の安定化及び医療費の差による保険税の相違の緩和を目的に実施される「保険財政共同安定化事業」の拡充などにより、対前年度に比べ大幅に増えております。このような中、国民健康保険財政の安定的な運営を図るために、生活習慣病予防対策として特定健診・特定保健指導の受診率向上対策に取り組むほか、糖尿病重症化予防の推進やPET(ペット)検診を含む人間ドック事業の実施や、本年度は看護師1名を増員し、医療機関の重複・頻回受診者宅への訪問指導の充実を図るなど、疾病の早期発見、早期治療により医療費の軽減と医療費の適正化を促進してまいります。その結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、173億1,149万3千円といたしたところであります。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

説明を頂きましたけれども、個々の平準化に向けた財政措置が非常に大きな今回の歳入歳出予算の部分であると思えますけれども、予算書の282ページと284ページであります。この部分で先ほどありました前年度対比でいたしますと、共同事業交付金22億1,625万9,000円の増ということで計上しているわけです。最初の部分では同じ共同事業の拠出金38億6,668万2,000円ということで計上しておりまして、対前年度の比較では18億1,146万5,000円の増というふうになっているわけですね。ここで約4億円の差額が生じているわけですが、その部分が一つは前年度よりも本市に入る歳入が増えるというふうに理解していいのかどうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

先ほども説明いたしましたように、保険財政共同安定化事業におきましては、レセプトが30万円から1円になったということで、この部分の歳入増になっております。そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

将来的にはもう一つ、平均化に向けた事業費として3,400億円という計画があるんですけども、今回、そのほかに1,700億円、平成27年度から低所得者対策の強化として保険者支援制度の拡充というのがあるわけですね。その分は本市にするとどれぐらいになる

んですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

これにつきましては、先の補正予算のときにも御説明したんですけれども、国のほうとしましては、大体一人当たり1,700億円を全国的人数で割ると5,000円という形でしたけれども、霧島市で計算してみると、多分1億円前後かなと思います。詳しくは、実際に国のほうから下りて来ないと分からないところがありますけれども、多分、1億円程度は増になる見込みというふうに考えております。

○委員（蔵原 勇君）

同じく説明書の24ページなんですけれども、レセプト点検、医療費通知、ジェネリック医療品とあるんですが、特に専門の方々が点検をされているようですけれども、主どのような案件を指摘されるのでしょうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

レセプト点検の結果としましては、過誤調整額等、これは25年度なんですけれども、3,820万9,000円等が出ております。それから、再審査請求等があります。この分につきましては、審査枚数でいきますと3,145枚、うち減点枚数としては1,568枚とありまして、減点金額としましては、63万3,000円等が出ております。内容としましては、保険者が間違っていないかとか、資格の点検検査等が主なものと思われま。

○委員（蔵原 勇君）

例えば、このレセプト点検の中で専門家が見てこれはおかしいと、二重というのはないでしょうかけれども、それを疑った場合の専門家の見る目線というのは、どこに焦点を合わせておられるのでしょうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

ちょっと分かりません。

○委員（蔵原 勇君）

25年度の決算で三千幾らとかおっしゃたんですけれども、余りにも我々一般人は分からないわけですよ。レセプト専門の人たちは、例えば医薬品の問題とか病院への請求書の問題とか100%分かるけれども、一般市民はどうしてこんなにお金が出てくるのかなと思うんですよ。ですからしっかりと目線であな方も指導はできないのかなと思うんですけれども。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

レセプト点検等につきましては、今年、国保連合会のほうの研修等を行いまして、そこ辺の強化等もまた図っていきたいと考えております。実施する予定にしております。

○委員（池田綱雄君）

レセプトについて三千幾らの過誤が見つかったということですが、ああいう人たちは毎年、領収書とか同じような書類を見ているわけで、例えば同じようなもので5回で終わるのが10回、20回も請求がきていればおかしいとか。そういうので発覚していくんだ

と思いますが、昔はある悪質な病院が過去にあったんですけれども、今もたくさん過誤がある病院がありますか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

病院ごとの過誤調整額というのは、現時点では把握しておりません。すみません。

○委員（宮内 博君）

説明があったかもしれませんが、再度確認をさせてください。20ページの関係であります。退職者医療保険の療養給付費が前年度対比で2億3,800万円ほど減額になっているわけです。これは前期高齢者の部分の負担割合が変わったということが大きいわけですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

退職者医療制度について説明いたしますけれども、これは平成26年度までということになりまして、現在、退職医療制度を受けていらっしゃる方が、64歳になるまでの分が続くということになりますので、平成27年度はもう退職医療制度の該当者がいなくなりますので、その分が減ってきたというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

23ページに1日人間ドック助成の関係が記載をされているところでありますけれども、実際、女性コースだとかそういったところの前年度と今回、どういうふうに計上しているか、その辺をお示しくください。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

人間ドック助成の受診状況ですが、過去3年間の分を御説明いたします。まず一般コースは23年度が294人、24年度が310人、25年度が301人という形です。それから、女性コース、23年度が131人、24年度が133人、25年度が127人、それから脳疾患、脳ドック関係ですけれども、平成23年度が37人、24年度が34人、25年度が27人、それからPET検診等の部分ですけれども、23年度が85人、24年度が63人、25年度が53人、合計で平成23年度が547人、24年度が540人、25年度が508人という形になっております。

○委員（宮内 博君）

予算枠は一般コースで510人分を確保しているということですよ。それで、今、御報告があったように一般コースについては、平成24年度より平成25年度は急に少なくなっていると。そして女性コースにつきましても、6人ほど少なくなっていると。脳ドックもそうですよね。7人ほど少なくなっていると。予算は確保をしているんだけど、実際はその6割くらいにとどまっていると言いますか、そういう状況にありますよね。それで今回、助成するのが一般コースで2万5,000円ということではありますが、当然、受診していただく方を増やすという取組をするというのは大事なことですけれども、予算的にこんな形で余裕があるということになるのであれば、もう少し助成額を増やして、そして受ける人数も増やしていくというような形にできないものなのか、どうなのか。今、それぞれの一般コース、女性コース、脳ドック、PET検診、実際に掛かる費用が幾ら

で、どれぐらいのパーセントの助成になっているか、その辺をお示しいただけませんか。

○国民健康保険G長（有村和浩君）

代表的なものから申し上げます。まず、一般コースにつきましては2万5,000円の部分と自己負担額が2万少々ありますので、経費としましては、足しまして約4万5,000円ということになります。それから女性コースにつきましては、自己負担額が2万5,000円となりますので、市からの助成を合わせまして約5万2,000円の経費ということになります。それから脳ドックにつきましては、自己負担額は約2万円となりますので市からの助成と合わせまして、約4万円の経費ということになります。そしてPET検診につきましては、自己負担額が5万円とか7万円とかあるんですが、5万円のところをとりますと、PET検診の助成額は5万円ですと10万円、あるいは7万円ですと12万円という経費が掛かっているようであります。

○委員（宮内 博君）

大体、半額ぐらいの助成ということですよ。先ほどの質問に戻るんですけども、予算は確保されているということで、60%ぐらいしかまだ活用されていないということがあります。ですから幾ばくか予算の範囲内で増やして促進をするというようなことも一つ案かなと思いますが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

これにつきましては、目標に達していないというか、予算に達しない状況であるということで、広報活動などに一層力を入れていきたいというふうに考えております。それとそれぞれのコースの金額の見直しとか、そういう部分については他市の状況などを調査させていただきたいというふうに考えております。金額が上がることによってどれくらい伸びるのかとか、そういう見えないところ等もありますので、その辺については、また協議させていただきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

関連でお尋ねしますが、この予算は26年度と全く同じですよ。人間にしても助成にしても、ここ何年か一緒ですよ。それで人員は6割とかそこらですよ。さっきの説明でPET健診は10万と12万があると、それでほとんどが自己負担7万円のほうを受けているんですよ。所得がいいのかどうか知りませんが、先日私のところに相談がありました。PETを受けたいと電話をしたらもう予算がないと、そして4月以降もどうなるか分からないと言われたと、電話を受けたんですが、誰に電話をしたか分かりませんが、そういう対応をしていけば、せっかく受けたい人も受けられないということですが、今、宮内委員が言われたように、せっかく予算を去年も一昨年もとって半分以上流すようであれば、もっと助成額を増やすとか、そういうのを検討してもらいたいんですが、もう一回答弁をお願いします。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

委員、言われたように、予算がないから受けられないとか、そういう点については予

算上はありますので、受けることができます。どういう形で対応したのかちょっと分かりませんが、そここのところはまた住民の方に言っていただければ受けることはできます。それと先ほど、単価の見直しとういことがありましたけれども、これについては今年度、精査させていただきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

もう、何年前だったか、PET検診を採用してもらったんですが、23年度が85人、その前は100人ぐらいだったと思うんですが、やっぱりみんなが知らないのではないかなと思いますので、もっと広報活動をしてもらいたいというふうに要望をしておきます。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

分かりました。広報は非常に大事だと思いますのでやっていきたいと思います。それと日程的な部分につきましては、再度、御説明いたしますけれども4月から3月というふうに、1年間の中でやっておりますので、ぜひ住民の方にはお知らせしていただければと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第37号の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時36分」

「再開 午後 2時40分」

△ 議案第38号 平成27年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第38号、平成27年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

議案第38号、平成27年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。後期高齢者医療制度につきましては、対象者が75歳以上全員と65～74歳で一定の障害がある方が対象となり、利用者負担部分を除く全体の医療費を、公費負担が5割（国4/12、県1/12、市1/12）、国保・組合健保・共済組合等からの支援金が4割、残りの1割が高齢者の保険料で賄われております。保険者は都道府県ごとの広域連合に一元化され、広域連合が保険料の決定、保険給付等を行います。市町村は、保険料決定通知、徴収、保険証の引き渡し、各種申請受付等を行っております。平成27年度の後期高齢者医療特別会計予算の歳入における保険料につきましては、2年ごとに改定されており、保険者である広域連合（鹿児島県後期高齢者医療広域連合）が、昨年度、改

定しております。次に、歳出につきましては、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金を計上しています。また、市民の健康を支えるための保健事業においては、一日人間ドック助成事業、長寿健診事業、訪問指導事業などの経費を計上し、医療費の適正化に重点を置いた予算編成としております。その結果、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ12億5,910万8千円としております。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

広域連合保険料については、2年ごとに改定をされていると、この間どういうふうに推移しているかについてお示してください。

○後期高齢者医療G長（野村博昭君）

保険料につきましては、平成26年度、27年度は保険料の均等割分が5万1,500円、24年度、25年度につきましては4万8,500円となっております。それ以前につきましても、この金額については変わっておりません。所得割につきましては、26年度、27年度につきましては、9.32%でございます。24年度、25年度につきましては、9.05%となっております。

○委員（宮内 博君）

その前も同額だという報告でありましたが、ちょっと確認をしたほうがいいんじゃないですか。

○後期高齢者医療G長（野村博昭君）

大変失礼いたしました。22年度から23年度につきましては、均等割額が4万5,900円。所得割率が8.63%となっております。

○委員（宮内 博君）

2年ごとにずっと引上げがされていますよね。この間、5,000円ほど上がっているということになっています。それで、当然負担の大きいわけですので、法定減免制度が設けられているわけですが、それぞれ9割、8.5割、5割、2割ということになっていますけれども、平成27年度はこれをどういうふうに推計をしているのでしょうか。

○後期高齢者医療G長（野村博昭君）

平成27年度の予算につきまして、後期高齢者医療広域連合からその予算額が最初に示されているわけですが、まず、被保険者の数を1万6,849人と見込んでおります。軽減の内訳でございますが、9割軽減の方が6,309人、37.4%、8.5割軽減が4,509人、26.8%、5割軽減が1,310人、7.8%、2割軽減が820人、4.9%と見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

人間ドックの関係ですけれども、国保ではああいう状況だったんですけれども、後期高齢者ではどうなっていますか。平成23年頃から分かっておられればお示しください。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

23年度、24年度、25年度で申し上げたいと思います。一般のほうは23年度61名、24年度が73人、25年度が72人です。それから女性のほうは23年度が9名、24年度が12名、25年度が13名、それから脳関係のほうは23年度が8名、24年度が8名、25年度が7名。癌については、23年度が17名、24年度が16名、25年度が13名、合計としまして、23年度が95名、24年度が109名、25年度が105名という形になります。

○委員（宮内 博君）

やはりこちらのほうも予算の総額からいきますと大分少ないということになっているようです。国保と同じようなことが言えると思うんですけれども、後期高齢者医療制度は75歳以上の方を対象にしているんですけれども、人間ドック助成を促進するという件についてはどうでしょうか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

まず、26年度の当初と27年度の当初と比較いたしますと、若干ではありますが3万円増やしております。その中で人数を変更しております。まず、一般コースを105名としておりますが、26年度は100名。それから女性コースは27年度は25名ですが、平成26年度は20名。それから脳疾患予防コース、27年度は23人ですが、26年度は22人。がん予防コースにつきましては、25名のところを26年度は30名。合計172名を178名ということで、後期高齢の1日人間ドックのほうについては増える方向にあるのではないかとということで、予算上も若干ではありますが増やしておりますし、総人数としましても増やした形で予算計上しております。

○委員（宮内 博君）

予算が増えているのは、前年度172人が今回178人になったということでの予算が増えたということですよ。1件当たりの助成額というのは変わらないわけですよ。私が言いたいのは、例えば癌の予防コースですけれども、平成25年度の実績は13人ということで、それを今回25人にしているんですよ。それで脳疾患コースは一人増やしているということだけれども、25年度実績は3分の1ですよ。だから、人数を増やしても一人当たりの助成額を増やしてはいないということになっているので、もう少し促進をする意味から、国保でも議論をしたところなんですけれども、1回当たりの助成額を増やすという、検討の余地があるんじゃないですかということです。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

この件につきましても、先ほどの国保と一緒に検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

関連ですが、先ほどの国保のところでも全く同じようなものがあるんですが、一般コースと女性コースはその内容は一緒ですが、その下が脳ドック、PET検診、こちらは脳疾患予防コース、がん予防コース、これは中身が違うんですか。

○後期高齢者医療G長（野村博昭君）

この人間ドックの助成につきましては、霧島市後期高齢者医療外来人間ドックの助成規則に基づいているわけですが、健診の内容といたしましては、脳疾患予防コースは通常の一般検査、循環器、肝機能、糖尿病検査などに加えまして、頭部MRI検査、MRA検査、頸部超音波検査というのが含まれております。がん予防コースにつきましては、通常の一般コースに加えまして、PET検査ができる医療機関で受診していただくようになっております。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

金額を見ていただきますと、国保と後期高齢のほうは変わっておりませんので、検査内容としては一緒じゃないかと考えております。

○委員（池田綱雄君）

また違ったがん検診があるのかなと思ったものだから、これは煩わしいから同じにしたほうがいいんじゃないですか。上の二つは一般コース、女性コースと、同じですよ。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

この名前の呼び方につきましては、再度、制度の面からそういう呼び方をしているのか、この分については再度調査させてください。おそらく同じ内容であるとは考えております。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの説明では、同じような内容に聞こえたものだから、一緒じゃないかなと思います。それと先ほども助成額を増やしてということでしたけれども、75歳以上、せめてこっちのほうは、もうちょっと助成金を増やしてもいいんじゃないかなというふうに思うんですがどうですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

これにつきましては、後期高齢もそうですけれども、国保と合わせた形で検討させていただきたいと思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで後期高齢者医療特別会計予算についての審議を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時02分」

「再開 午後 3時15分」

△ 議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（高田孝志君）

農業委員会の予算について、御説明いたします。まず、歳入につきまして御説明いたします。歳入は1,187万1,000円で、前年度に比べて127万5,000円の減であります。それでは、財源を個別に説明いたします。予算に関する説明書53,54ページ、(款)14使用料及び手数料、(項)2手数料、(目)4農林水産業手数料、(節)1嘱託登記手数料3万2,000円で、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転に伴う嘱託登記手数料であります。(節)3その他証明手数料6万4,000円は、農地法の規定による許可申請受理証明、耕作証明等であります。予算に関する説明書67,68ページ、(款)16県支出金、(項)2県補助金、(目)4農林水産業費県補助金、(節)1農業委員会費600万円は、農業委員会が行う農地法に基づく事務事業を円滑に実施するための補助金であります。(節)2、国有農地等管理処分事業交付金3万2,000円は、地域振興局が行う自作農財産の実地検査等の事務費として交付されるものであります。(節)3機構集積支援事業費309万6,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を推進するための補助金であります。予算に関する説明書71,72ページ、(款)16県支出金、(項)3委託金、(目)4農林水産業費委託金、(節)1権限移譲委託金274万7,000円のうち183万円が農業委員会分で、農地法の一部事務の権限移譲に伴う委託金であります。予算に関する説明書91,92ページ、(款)21諸収入(項)4受託事業収入(目)1農林水産業費受託事業収入、(節)1農地売買事業等業務委託費1万5,000円は、県地域振興公社の業務を農業委員会が受託しているため支払われるものであります。(節)2農業者年金業務受託費80万1,000円は、農業者年金の各種申請を農業委員会が独立行政法人農業者年金基金から受託しているための受託費であります。予算に関する説明書93,94ページ、(款)21諸収入、(項)5雑入、(目)2雑入、(節)9雑入にコピー代1,000円も含まれております。歳出予算に関する説明書は、169,170ページでございます。本年度の歳出予算額1億347万8,000円は、前年度対比100.6%で66万6,000円増額でございます。一般財源は9,160万7,000円を計上しております。歳出面では、農業委員会の主たる業務が法令業務でありますので、全体の94%の9,732万4,000円が委員の報酬、職員の給料・職員手当や共済費等の人件費で、残りが農業委員会の活動費ということでございます。農業委員会の事業概要は、平成27年度一般会計予算説明資料の9,10ページに掲載してあります。農地法に基づく適正な事務の実施による農地の有効利用促進、遊休農地対策と担い手への農地利用の集積・集約化推進などの農業委員会運営事業事務費、また、農業者年金事務事業費や農業委員会定例総会専門部会事務費等を計上いたしてお

ります。節の内容について、説明いたします。予算に関する説明書の169、170ページ、(款)6 農林水産業費、(項)1 農業費、(目)1 農業委員会費、(節)1 報酬2,288万5,000円は、農業委員37名分の報酬であります。(節)2 給料、(節)3 職員手当等、(節)4 共済費については、事務局職員8名分で7,212万6,000円であります。機構集積支援事業の共済費は臨時職員の社会保険料18万7,000円であります。(節)7 賃金212万6,000円は、機構集積支援事業での担い手への農地の集積・集約化に関連する業務を効率的に実施するための臨時職員賃金及び農地利用状況調査に伴う賃金であります。(節)9 旅費199万1,000円は、委員の費用弁償、全国農業委員会会長大会や県下各市農業委員会連絡協議会・委員研修、農業者年金関係の旅費であります。(節)10 交際費は、会長交際費として2万円を計上してあります。(節)11 需用費は136万2,000円で、費目別には、消耗品費99万4,000円は、農業者年金事務、農業委員会運営事業、農地制度円滑化事業、農業委員会定例総会・専門部会での経費あります。燃料費は、公用車の13万4,000円であります。印刷製本費21万4,000円は、農業委員会運営事業で窓空き封筒代、年金加入推進啓発用リーフレット等あります。修繕費の2万円は、公用車法定点検費用、修理代であります。(節)12 役務費は61万5,000円で、内訳は通信運搬費52万7,000円は総会や各種の会議・研修等の連絡用郵便代であります。保険料8万8,000円は、委員の公務災害補償保険、公用車の任意保険であります。(節)13 委託料60万円は地図情報システムからPDA機器へのデータ移行委託と耕作放棄地地図情報更新業務委託です。(節)14 使用料及び賃借料31万6,000円で、農業委員の研修時バス借り上げ料と農業者年金関係バス借り上げ料であります。(節)19 負担金補助及び交付金125万円は、県下各市農業委員会連絡協議会負担金、県農業会議負担金、始良・伊佐地区農業委員会連絡協議会負担金、その他各種会議等出席負担金等であり、補助金は、農業者年金受給者育成補助金で6支部に交付するものです。以上で、農業委員会の予算についての説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮本明彦君）

機構集積支援事業。これは今まであった農地制度実施円滑化事業、これが名前が変わってこうなったという意味でよろしいですか。

○振興G長（蔵元裕治君）

国の事業名が変わりましたので、円滑化事業から今度は機構集積支援事業に変わっております。

○委員（岡村一二三君）

170ページです。農業委員会委員選挙人名簿登載申請事務、31万1,000円が計上してあるんですが、具体的にはどんな仕事をする事になっているんですか。

○振興G長（蔵元裕治君）

選挙人登載申請事務におきましては、これは、選挙管理委員会のほうが最終的な事務

をするんですけども、農業委員会のほうでは、その選挙人名簿の登載申請書を発送したり、返信用封筒を同封しまして返ってきたものを委員さんのほうに審査していただく事務を行っております。

○委員（岡村一二三君）

具体的にお尋ねしますけれども、毎年1月1日現在で、この申請書に氏名と耕作面積を書いてくださいというのがきていますよね。今申し上げた農業委員会のこの関係で、1月1日現在で記入して返送してくださいと。返送した後、農業委員会ではどのようなチェックをされていらっしゃるのでしょうか。

○振興G長（蔵元裕治君）

まず、事務局のほうでその申請書の内容、まず選挙人資格があるかということ、10a以上持っているかということ、まず農業委員会の職員のほうで事務的な処理をいたします。それをもって毎月、1月31日にまでに選挙管理委員会のほうに届けなければならないとなっておりますので、1月20日頃、農業委員さんにおいて、その申請書の内容が正しいか正しくないかということをして、例えば耕作せずとか、同居せずというような判断をさせていただいております。まず、世帯主については10a以上持っており、1日でも耕作すれば選挙権ありと、ただし同居する親族については60日というのがありますので、その中で当然、審議されて、これは働いてないよということであれば日数が足りないというような形と、また世帯が別であれば、世帯別であるという判断をさせていただいて、選挙管理委員会のほうに申請書を全部送付しております。

○委員（岡村一二三君）

農業委員会事務局のほうとしては、農家台帳等を照会するということですよ。あと農業委員会の定例会等で、各農業委員さんにこれをチェックしてくださいということですよ。今の説明は。そうしたときにチェックをされる農業委員さんは、地域割当てが決まっていると思うんですよ。受け持ちの範囲が。その分を見てチェックをしてもらうというシステムなんですか、どうなんですか。

○振興G長（蔵元裕治君）

委員さんの受け持ちにつきましては、当然37地区に農業委員さんはいらっしゃいます。その中を、それぞれ担当地区の委員さんに見ていただいております。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。37地区を37名の農業委員さんに見てもらおうというふうに理解しました。そこで、例えば横川地区の農業委員さんであれば、横川の中で割り振りをされてチェックをされるというふうに理解するんですが、推薦農業委員さんがいらっしゃいますよね。共済とか農協とか議会とか、土地改良区もでしたかね。そういった方々は自分のまちではなくて、ほかのところの割り振りがなされていると思うんですよ。そうしたときに本当にその割り振りをされた推薦農業委員さんが、そのチェックをはたして具体的にできるのかなと、ちょっと危惧するんですが、その辺はしっかり精査されるようなシステム

になっているんですか。

○農業委員会事務局長（高田孝志君）

確かに、今、委員のおっしゃるとおり、地区外の方もいらっしゃいます。総合支所に事務職員がいますので、立会いの下で助言をいただきながら審査を行っているというような状況で、不明な点につきましては、後日チェックしたりというようなことも確かにございました。そういうふうにしております。

○委員（岡村一二三君）

不明な点については行政職員、例えば各支所に農業委員担当の職員がいらっしゃいますよね。その方々に農業委員さんがちょっと相談をして、チェックをしてくださいよ。そして不明な点は、農業委員さんが自分の足で行かれるのか、また職員がそれを確認に行くのか。そのシステムはどうなっていますか。

○振興G長（蔵元裕治君）

先ほどの7名の方につきましては、隼人地区は隼人の農協からの推薦の方であります。共済につきましては、横川地区の共済の出身でございます。そして土地改良区につきましては、霧島地区の委員さんでございまして、そのほかの福山地区につきましても議会推薦の福山地区の担当の方でいらっしゃいます。それと溝辺地区につきましても、同じ地区の担当でいらっしゃいまして、あと2名の方については、若干、出身地と違うところであるところではあると思うんですけども、なかなか職員も全部を把握しているわけではございませんし、具体的には当然、農家台帳の記載があったところで、住民記録があるかということについては、職員でも把握できるんですが、あとのところについては、なかなか農業をしているというふうに書いていらっしゃれば、それを信用しなければならぬというふうな判断をされている場合もあるかと思えます。

○委員（岡村一二三君）

ほかの地区においては、2名にという話でしたので、その2名の方の出身は具体的に言うと、議会推薦というふうに理解してよろしいですか。それともその2名の方は例えばJAではなくて共済からとか、そういう2名の方ですか。

○振興G長（蔵元裕治君）

先ほど申しましたとおり、その農協、共済、JA、議会推薦の福山地区と溝辺地区につきましては、地元の方でいらっしゃいまして、今、私たちのほうが議会推薦をいただいた中で1名の方は横川出身の方で、担当地区として牧園地区を見ていただいております。それで1名の方は国分地区の方で、当然、国分地区の清水という所を担当していただいております。

○委員（池田綱雄君）

農業委員の選挙があったときに選挙ができる人は、旧市町ごとに何人いますか。

○振興G長（蔵元裕治君）

今のところ、今年の分については選挙人数はまだ確定しておりません。26年3月31日

現在におきまして、国分地区について1,041名、溝辺地区で1,662名、横川地区で710名、牧園地区で912名、霧島地区で818名、隼人地区で821名、福山地区で866名、合計7,190名になります。

○委員（池田綱雄君）

もう、農業委員の選挙も結構ないですよ。忘れちゃったけれども。例えば選挙になれば全体の誰を入れてもいいんですか。それとも国分は国分の中から何人か選ぶとなってますか。

○振興G長（蔵元裕治君）

各旧市町村の中で、選挙人数は割当てられていますので、当然、国分地区であれば国分の選挙人名簿に登載している人しか、その投票所に行くことはできません。各旧市町単位で選挙も行われます。

○委員（阿多己清君）

確認をさせてください。機構集積支援事業は26年度で言うと、農地制度実施円滑化事業ということになるという御説明でした。この中で、委託料が60万円になっておりまして、総体予算で約70万円減になっているんですけども、ここらの根拠といたしまして、中身を教えてください。

○振興G長（蔵元裕治君）

昨年の委託料の中には、一昨年に農振農用地の見直しが農政のほうでされました。農地利用状況調査をするに当たって、その利用状況調査の地図の上に農振農用地のエリアを貼った紙を作っております。それについて、昨年はその見直しのあった分を出力し、加工委託した分で多くなっております。今年はその分は行われずに、通常の毎年、土地が分合筆、又はいろんなもので変わるデータだけの修正ということで、その分だけが大幅な減額になっていると思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局関係の質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月16日、午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時40分」